

紀美野町第1回定例会会議録

平成28年3月11日（金曜日）

○議事日程（第3号）

平成28年3月11日（金）午前9時00分開議

第1 一般質問

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭和 君
2番	上 柏 皖 亮 君
3番	七良浴 光 君
4番	町 田 富枝子 君
5番	田 代 哲 郎 君
6番	西 口 優 君
7番	北 道 勝 彦 君
8番	向井中 洋 二 君
9番	伊 都 堅 仁 君
10番	美 野 勝 男 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	小 椋 孝 一 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	牛 居 秀 行 君
企 画 管 財 課 長	中 谷 嘉 夫 君
住 民 課 長	増 谷 守 哉 君
税 務 課 長	西 岡 秀 育 君
保 健 福 祉 課 長	宮 阪 学 君
産 業 課 長	大 窪 茂 男 君
建 設 課 長	井 村 本 彦 君
総 務 学 事 課 長 兼 教 育 次 長	前 田 勇 人 君
生 涯 学 習 課 長	岩 田 貞 二 君
会 計 管 理 者	西 切 博 充 君
水 道 課 長	田 中 克 治 君
ま ち づ くり 課 長	西 岡 靖 倫 君
美 里 支 所 長	西 敏 明 君
国 体 推 進 課 長	南 秀 秋 君
代 表 監 査 委 員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	大 東 淳 悟 君
書 記	中 谷 典 代 君

開 議

○議長（小椋孝一君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御苦労さまでございます。

本日は、平成23年3月11日金曜日、2時46分に発生した、東日本大震災から5年を迎える日に当たりますので、被災された方々に対する追悼のため、1分間の黙禱を行いたいと思います。

皆様、御起立をお願いしたいと思います。

黙禱。

黙禱終わります。着席してください。

それでは、規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時01分）

◎日程第1 一般質問

○議長（小椋孝一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は5名です。順番に発言を許します。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 今、議長が言われたように、この東日本大震災から5年目、被災された多くの皆さん方、また、いまだに原発事故等で帰れない方々、まだまだ放射能拡散されて、今後どうなっていくかということが心配する方などございますけれども、一日も早い回復と亡くなられた皆様方の心からお悔やみ申し上げて、質問に入らせていただきます。

まず初めに、日本国憲法の改憲の動きについてお聞きしたいと思います。

世界的に不穏な状況にあるわけですが、その中で、日本においても、安全保障関連法という外国で武器を持って戦うことを視野に入れ、自衛隊を派遣する法律を、集団的自衛権を認めるような形でこの法律が昨年9月11日に強行採決され、つくられました。

多くの憲法学者の皆さん方、また、法制局の長官というそういう経験者の方々がこれは違憲だと、このように言われたわけですが、その中でも強行してつく

ってしまった。これは、大変なことだと思います。まさに、立憲主義という今まで世界の人類が到達した民主的な方法、国は法律でもって国民を縛り、国民はこの憲法でもって政府を縛るというそういう立憲主義をまさに突き破ってしまったものであると思います。

また、これは、私たちも歴史の上で勉強して、そしてそうなるはならないというふうに思っているこのヒットラーの独裁政権、このヒットラーのときにも全権委任法という形で法律がつくられ、そして、そのもとに憲法を変えていった。今、日本ではどうかというと、この次に明文改憲、憲法を解釈だけではなくて、はっきりと変えるんだというふうに政府は言っています。政府といますか安倍首相は言っています。そして、そのもとで言われているのが、緊急事態条項というヒットラーのときの全権委任法と同じそういうふうな法律の内容が進められようとしています。

こういうことで、もし、進められていった場合に、いろんなところで私たちの子や孫が、また、外国で戦争を行っていくということに対しては、たくさんのお金も要ってまいります。そのために、福祉予算、医療の予算等が削られる、また、新たな増税が進められていくという、そういう大変な面も参ってまいります。

さらに、今、安倍首相が敵視している I S、それによって、さきのパリのテロ事件のように、日本でもテロ活動は起こされるんじゃないか、こういう心配も起こってきつつあります。

何にしても、若者の命、また私たちの暮らしを守っていくためにも、この改憲の策動というのは問題があるかと思います。

町長の御見解をお聞きしたいと思います。

次に、水源を守ることについて、お聞きしたいと思います。

和歌山市で、今、大きな問題になってるのは、滝畑地区に産業廃棄物の最終処分場の建設があって、5年という長い月日で住民の方々とやりとりが行われております。この問題では、市長も反対、あるいは、県知事も反対の意向を示してるようなんですけども、住民の皆さん方が12万筆という12万人の方の反対の署名を集めてやってるにもかかわらず、いまだにこの産業廃棄物の処分場の計画が消えない。そういうふうな状況にあるようであります。

今は、紀美野町においても、だんだんと高齢化が進んでまいりまして、場所、地域、地区によっては、だんだんと人がなくなっている。そういうふうになってきた地域

が、今後このように産業廃棄物の処理業者に狙われる可能性も出てきてるわけでありませす。

そのようなことから、この紀美野町においても、大事な水源として考えた場合に、このような水を汚されるそういう産業廃棄物の処理場をつくらさない、そういうことが求められると思います。

そういうことから、奈良県の川上村、紀ノ川の上流が吉野川であって、吉野川のもとがこの川上村から発生してるんです。そういうことで、この川上村にある環境基本条例というふうな形で住民も、また市、村も、そして、この業者もあわせて水源を守る。そのために環境基本条例というのがつくられております。このような条例等をつくりながら、この紀美野町においても大事な水を守っていくとそういう観点で取り組んでいかなければならないのではないかというふうに思います。このようなことから、この条例の作成について、お聞きしたいと思います。

次に、小中学校のエアコンの設置についてお聞きいたします。

ことしも、現在の3月議会、補正予算に野上小学校にエアコンを設置する予算が置かれました。町として、以前からの計画がいよいよ動き始めたということで、教育委員会、また町長のそういうふうな英断については評価したいと思います。

しかし、今後さらに紀美野町にも残っている小中学校ございます。野上中学校は既に立派に完成してるんですけども、他の小中学校に対しての計画、どのようにされていくのかお聞きしたいと思います。

次に、交通弱者の対策についてお聞きしたいと思います。

以前からお聞きしてるんですが、この町のように広くまた、枝道が多いところは、交通弱者の皆さん方を完全に救済するという点については、大変苦慮するところだと思います。私も以前から質問をさせていただいてるとおり、デマンド交通、デマンドタクシー、あるいはデマンドバスと、各地でいろんな取り組みはされておりますけれども、この町においてはどうかと、そういう観点で質問させていただきました。しかし、このようにひどい地域になってまいりますと、例えば極端な話、長谷毛原から出発した車が、界西を上がっていき、また、この国吉の谷村に上がっていくと、そういうふうに行くなれば、町長も心配されているとおり、いつ目的地に着くのかと、こういうふうなことになってまいります。ですから、このデマンドという便利な方法でありますけれども、これにも限界があると、このように思わなければなりません。そういうことで、回ってい

くそういうバス、あるいはタクシー、巡回するものについては、それはそれで考えていかなければなりませんけども、とりあえず、困っておられる方々の交通の利便をどのように援助していくのかと、こういうことが求められています。今、いろいろ検討していただいているというふうに思うんですけども、これは、高齢化というのが本当にすごい勢いで、またスピードも速く進んでいるために、今はもうたちまち困ってる方々があるわけなんです。集落には昔から大変親切な方がおられて、そういう交通弱者の方々を病院に、あるいは買い物にというふうに、運んでおられた方もおられたんですが、そういう方々ももう既に施設に入ってるとか、その方自体がそういう援助を受けなきゃならないような状況になってきてるところが、地域が出てきています。そういうふうなことで、自分たちのボランティア的な助け合いというんですか、それだけでは何ともしようのない、そういう面が出てきてるわけでありまして。しかし、病院に行かなきゃならない、あるいは買い物に行かなければこの生活が何ともならんわけでございます。

そういう点で、いろいろと私なりに見てみますと、十分とはいかんとは思いますが、日高町において、外出支援事業というのがあるんです。これは、75歳以上の全ての高齢者を対象にして、バス、タクシー利用料金の助成とこういうふうになっています。金額は私は不十分だと思うんですが、年間1万2,000円。これを75歳以上の全ての高齢者の皆さん方に配付すると、こういうふうな形でされてるようであります。

紀美野町のように、広いところ、ちなみに比較してみたんですけども、面積は紀美野町が128.31平方キロメートルです。それに対し日高町は、46.42平方キロメートル、ですから、紀美野町のほうが2.76倍もあると、道路の実延長はどうかと申しますと、紀美野町が401.499メートル、日高町は、157.581メートルですから、紀美野町のほうが2.5倍もあると。このように大変面積もまた、道路も長くて、こういうふうに広いところですから、この金額ではとてもいかない。1回紀美野町で医大でも行ったら1万円のタクシー代が要するというふうな形にも言われておりますけれども、そういうふうなことから、日高町と同じというわけにいかんわけでございますけれども、何にしても、既にこういうふうな形で高齢者の皆さん方のそういう交通弱者対策をとっておられます。紀美野町においても、巡回をするバス、あるいはタクシーとともに、たちまち大変苦慮されている皆さん方に対してタクシーの利用料金の助成という、こういう制度をとれないのかどうか町長の御見解をお聞きしたいと思います。

次に、神野保育所の将来計画についてお聞きしたいと思います。

紀美野町のこども園の対策が進められております。これについては、施設が狭いということから、その部屋をふやしていくと、そういうことで進められておるようでございますけれども、神野保育所についても、3歳未満児を預かる部屋がないとか、また、この施設自体が既に老朽化をしてくれてしまっていると、そういうふうなことになるわけでありまして、町として、子どもたちを何としてもふやしていかなくちゃならないというところもございまして、また、いろんな家庭の事情から、お母さんが働かなければならない、そういう家庭もあるわけございまして、神野保育所についても、対策が必要かと思っております。そういうことで、この神野保育所の将来計画についてお聞きしたいと思っております。

最後に、平成29年度から介護に関しての対策が始まっていくようであります。この医療介護総合法という法律が通過いたしまして、そして、いよいよ29年4月からそれに対する対策をとられていくということで、今、計画が進められているようであります。要するに、要支援対策、これはどうなっているのかということでございましてけれども、今、国のほうでは要支援どころか要介護1、2も介護保険から外すというふうなことも考えられるような、そういう方向にあるようございましてけれども、この29年度からの計画についてお聞きしたいと思っております。そして、この介護保険から要支援については、どこまで見てもらえるのか、要支援のサービスの伸び、人口に基づくと言われておりますけれども、この辺のところはどうであるのか、また、あるいは給付の単価をどう見ておられるのか、特にこの点についてお聞きしたいと思っております。

以上、6点について御答弁よろしくお願いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 皆さん、おはようございます。

ただいま、美濃良和議員から御質問をいただきましたが、1番目につきましては、日本国憲法の改憲の動きについてということで、私から答弁をさせていただきます。

また、2点目の水源を守ることに、これにつきましては、住民課長より。そして、3点目の小中学校のエアコンの設置についての計画、これにつきましては、総務学事課長から。そして、4点目の交通弱者の対策についてということで、これにつきましては、総務課長から。そして、神野保育所の将来計画について、それから、6点目の平

成29年度からの介護に関する対策について、この2点につきましては、保健福祉課長から答弁させていただきます。

そこで、第1点目の憲法の改憲の動きについてということでございますが、おそらく美濃議員が御質問に出されたのは、さきの参議院の予算委員会等で安倍首相の発言の中にそうしたことがあったというようなことからであろうと思います。

そこで、私は、憲法の改正につきましては、日本国憲法第96条に、憲法の改正は、各議院の総数の3分の2以上の賛成で、国会がこれを発議し、国民に提案してその承認を得なければならないというふうに決められております。

この承認には、特別の国民投票または国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とすると記述されております。つまり、最終決定は主権者である国民の過半数の賛成で決まるということでございますので、政府は国民に対して正しい判断ができるよう十分な説明責任を果たさなければならないと思っております。また、現憲法が公布されてから70年がたちますが、時代の変革に伴い、憲法改正の議論が国会において起こることは、むしろ自然なことと考えております。しかしながら、憲法改正は国の根幹をなす大きな問題でありまして、国会において十分議論され、審議されなければならないものと考えておりますので、今後の国会の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、私のほうから美濃議員の第2問目の水源を守ることに御答弁をさせていただきます。

御質問の環境基本条例でございますが、全国の公共団体の中には、環境基本条例を制定いたしまして、環境の保全と創造に取り組むための枠組みを確立することにより、将来にわたって良好な環境が確保されることを目指して、それぞれ基本理念に基づいた施策の基本方針を定めているようでございます。

その内容につきましては、平成5年制定された国の環境基本法に習い、条例の目的、定義、各主体の責務規定、環境基本計画の策定の位置づけ、基本的施策の提示、環境審議会を設置などを定めているのが一般的なようでございます。

議員御質問の、この町に産廃処理場が建設されるような動きがあったときに、阻止することに大きな効果のある環境基本条例を制定することが必要ではないかとの御質問でございますが、産業廃棄物処理場等の処理業に係る許可につきましては、廃棄物処理法という法律によりまして、その許可権限者は都道府県知事に与えられてございます。もし、産業廃棄物処理場等処理業に係る申請が都道府県に申請されたときは、廃棄物処理法はもとより、公害対策基本法等その他の各種関連法に照らし合わせ、施設等の各種技術的基準の適合はもちろん、環境への影響、地域への影響等の多項目について、詳細的に調査し、また、精査した上で許可をするか否かを決定することとなります。

このことから、法的に全く問題のない処理場建設に都道府県が許可を出すことに、市町村が制定した環境基本条例をもって、阻止の効果を期待することは大変難しいことではないかと考えてございます。しかし、他公共団体でこの条例を制定しているということもあることから、紀美野町として、条例を制定する必要性等について、今後研究してまいりたいと考えているところでございます。御理解を賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務学事課長、前田君。

(総務学事課長 前田勇人君 登壇)

○総務学事課長 (前田勇人君) 私からは、美濃良和議員の3番目の御質問の小中学校のエアコンの設置についてお答えをさせていただきます。

以前から御質問をいただいております小中学校へのエアコンの設置につきましては、再三にわたり、県、また国への要望を重ねてまいりました。その結果、27年度国の補正予算において認められ、野上中学校に続き、念願でした野上小学校へのエアコンの設置工事を行うことができる運びとなり、さきの議会において議決を賜ったところでございます。

今後につきましては、下神野小学校への設置を考えているところでございますが、何分にも町単独事業で行うには多額の費用が必要でございます。引き続き県、国への要望を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 前田勇人君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長 (牛居秀行君) 私からは、美濃良和議員の4番目の御質問であります交通困難者対策についてお答えを申し上げます。

議員おっしゃるように、幹線道路から離れたコミュニティバスの経路では、カバーし切れない公共交通の空白地に住まわれている方々の通院や買い物に対し、どのように対処していくかは大きな課題であると認識いたしております。その対策として過疎地有償運送も検討すべき方法の一つであると思っております。しかしながら、以前から申し上げておりますとおり、過疎地有償運送を行うためには、受け皿となるNPO団体等が輸送の安全確保のためのさまざまな条件を満たすことが求められております。現状ではそのような条件を満たす団体というのはなかなか当町では見つからない状況でございます。そのため、現在私どもは議員も以前に御提案のございました、デマンド型交通の導入につきまして、まずは一部の地域をモデル地区として実現できないか現在検討を進めているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、議員御発言の日高町におけるタクシー券の助成につきましては、福祉タクシー券交付事業であるかと思えます。具体的には、身体障害者手帳1級、2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、及び運転免許を取得していない満70歳以上の方のみで構成された世帯に対する方を対象に、1枚500円の福祉タクシー券を年間12枚交付するものと聞いてございます。このような事業につきましては、当町におきましても類似の事業を実施しております。具体的には、保健福祉課が窓口となり、身体障害者手帳1級、2級、3級、療育手帳A1、A2、B1、及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級をお持ちの方に対しまして、タクシーの初乗り料金を助成する福祉タクシー利用券を年間12枚交付しているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長 (宮阪 学君) それでは、私のほうから、美濃良和議員の5つ目と6つ目の御質問にお答えいたします。

5つ目の神野保育所の将来計画についてでございます。

神野保育所につきましては、昭和50年6月に新築されたもので、築41年でございます。

ます。その間1歳児、2歳児の部屋が増築され、また平成24年1月には耐震工事が行われ、一部の必要箇所では改修工事も行われたところでございます。

現在、保育する保育室につきましては、ゼロ歳児、1歳児で1室、2歳児から5歳児で4室、計5室でございます。このように長きにわたり利用していますので、老朽化はしているものの、大きく不都合な箇所の報告は受けてございません。

議員御指摘の3歳児未満児を預かる部屋がないのはとのことですが、現状では2歳児で2人分のあきがある状況です。また、保育所、こども園では、町内の子どもであれば、きみのこども園等の利用は可能ではございます。また、最近の動向としましては、町内で3歳未満児の保育ニーズが高くなっています。

今後、子どもの人数や保育所入所希望等を見据えながら、子育て支援センター機能を備えたこども園やハード面の充実について検討していきたいと考えているところでございます。御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁といたします。

続きまして、6つ目の御質問の平成29年度から介護に関する対策についてでございます。

平成26年6月に成立した医療介護総合確保法により、介護保険の分野では、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続性の確保のために、介護保険制度が始まって以来、最も大きな改正が行われました。

主な改正点は、議員御指摘のとおり、要支援認定者の介護予防サービスのうち、訪問介護と通所介護の地域支援事業として、新しい総合事業への移行及び、特別養護老人ホームの入所条件の重度化などとなっています。

このうち、介護予防サービスの新しい総合事業への移行につきましては、平成29年4月までに実施することとなっています。また、特別養護老人ホームの入所の重度化につきましては、全国一律に平成27年、昨年4月以降の入所に対しての対象者は要介護3以上の方となっておりますが、それ以前に既に入所されている方につきましては、要介護3未満の方でも退所の必要がなく、また要介護1、2の方でもやむを得ない事情がある場合、特例入所が認められています。

まず、御質問の要支援対策についてですが、今回の介護予防・日常生活支援総合事業は、地域での助け合い活動をどう広げるかという視点に立ち、さわやか福祉財団の指導者を招き、介護予防・日常生活支援総合事業の勉強会を重ねているところであります。

そのメンバーは、ひかり作業所、ボランティア連絡協議会、シルバー人材センター、社会福祉協議会とともに、役場内では副町長を初め、関係課長と保健福祉課担当者でございます。また、区長会、老人クラブ、JA、商工会、学校、ケアマネジャー、医療機関など多方面の方々にもお集まりいただき、新制度の概要説明を行っているところであります。

その他、町内のヘルパーやデイサービス事業者、またケアマネジャー等介護事業に従事されている方々との意見交換も行っているところであります。

総合事業の開始時期は、予定どおり平成29年4月から開始しますが、平成28年度には、地域支援コーディネーター及び協議体を立ち上げ、開始に向けての具体的な準備を進めていく予定です。サービスについてですが、ヘルパー事業やデイサービス事業については、必要に応じて従来どおりの利用を可能としますが、利用料や必要性の判断等については、今後さらに検討が必要と考えています。

本町には地域で集える場の一つとして地域サロンがあります。リーダーの方々为中心となり運営され、現在町内には49カ所あります。紀美野町の目玉事業と言えるこのサロン事業をさらに充実させるため、当初予算にも上程していますように、サロンコーディネーターをふやし、さらに充実していきたいと考えています。

次に、ヘルパーの資格を持っていなくてもできる軽微なサービス等についても検討してまいりたいと考えています。その他、有償ボランティアの立ち上げや、給付以外の事業展開については、社会福祉協議会やシルバー人材センターとも検討を重ねていきたいと考えています。

もう1点の御質問の特別養護老人ホームの入所についてでございます。

最近の傾向として、サービス付高齢者住宅や有料老人ホーム等の多様な入居施設の整備が進み、入居されている方もふえています。また、小規模多機能型居宅介護、町内ではモモがこれに当たりますが、通い、訪問、泊まりの組み合わせにより、施設入所をせず、住みなれた家で生活されている方も多く見られます。

ところで、和歌山県が調査した紀美野町の方の特別養護老人ホームの待機状況ですが、重複申し込みもありますが、各年3月末現在を比較しますと、平成20年には63人、平成21年は72人、平成22年には80人と増加傾向でしたが、その後平成23年には66人、24年には54人、25年には41人、26年には36人と徐々に減少に転じています。

また、やすらぎ園への待機者は、今年3月9日現在、要介護3以上で9人、要介護2以下で7人ですが、他の施設に入所されている方の申請もごございます。このように制度の改正による大きな混乱は見受けられませんが、今後も注意して見守りたいと考えます。

以上、答弁といたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 11番、美濃良和君。

○11番(美濃良和君) 改憲の問題について、町長から答弁がありまして、国会がどのようにこの問題について審議していくんかと、これについて注視していくということで話がありました。何にしても、安倍首相の間違ひは、一般国会議員と内閣の違いなんです。内閣というのは、町長もそうなんですけれども、憲法にあるように、憲法を守るという義務があるわけです。その守るべき首相が変えなきゃならんなんていうのは根本的に間違ってるんですけれども、とりあえず、この問題について、このまま行って憲法変えていった場合に、この町にとっても大きな問題が出てきます。既にこの町からも現役の自衛官が町のほうからの以前答弁ございましたけど、6人がおられると、そういうふうなことで、南スーダンというところに派遣するというふうなPKOで派遣してる353人、この自衛隊員がこれから緊急事態法等々の任務が拡大されていった場合に、今までと違って、敵に対して鉄砲を発射するというふうなことに繋がっていくと、そういうふうなことで、大変なことになっていくと思います。このようなことにならないためにも、憲法の改憲なんてのは何としても阻止しなければならんというふうに思います。注視するということをございます。注視していきたいということをございますけれども、この町の大事な問題にもかかわることをございますし、国に対して何らかのそれぞれの派遣する場合もございますでしょうから、国に対して意見を申し上げますと、このような改憲はするべきではないという意見を申し上げるべきではないかと思いますが、もう一度答弁をいただきたいと思います。

水源の問題については、廃掃法という法律があつて、それに基づいてやってるんだからこの法律より上の条例をつくるべきではないんだから、これについては考えるべきところもあるけれども、全国のあちこちの自治体でつくっているから町としても研究をする必要があるというふうなそういう答弁であつたかというふうに思います。

今後、本当にこの産業廃棄物というこういう業者に悪く言ったら目をつけられると、そういうふうなところになってまいると、時間と大きな問題がかかってくるわけなんで

す。何としてもこういう面で、それを阻止するというので、やはり、これから検討し
てもらわなきゃならんというふうに思います。奈良県の天理市においては、市の上
流にそのような施設がつけられる計画が起こって、そういうことから水源地条例とい
うのがつくられて罰則規定もあると、こういうふうなことが行われたりしてきていま
す。大事なこの紀美野町の水を守ってもらわなきゃならない、実際、私も経験したん
ですけども、紀美野町になってから、旧美里町のある地域に、これは野菜くずでも
コンポスト、堆肥にするんだとこういうふうなことで、そこの地域出身の人が始め
たんです。初めは本当に小さなこのコンテナに1杯か2杯かそのぐらいをするんじ
ゃないかというふうにご地域の方々も思って見てられたら、どんどんとパッカ
ー車で持ってくると、そういうふうなことで、その非常にこのにおいの問題、次
に今度は、ハエが物すごく発生して大きな問題になりました。これについても、
本当に1年ぐらいかかって大きな問題になったわけですね、これについては、同
和関係の運動団体の副会長という人がやってきたりして、大変大きな問題にな
ったんですけども、今後、この町において、本当にその問題起こってきたらとい
うときに、この廃掃法で対処できるかどうか、要するに廃掃法はこんだけのこれ
と、これと、これとをクリアすれば、これは認めるんですよというのが大体基本
であるということでもありますから、この町においては、それに対して今、和歌
山市においてこの滝畑地区で大きな問題になって、それに対して対策、頑張っ
ておられる方々もおられますけれども、水を守る運動その観点から、研究するとい
うことをございますけれども、大いに前向きに研究をしてもらいたいと思います。

もう一言、御答弁をお願いいたします。

次に、小中学校のエアコンの設置の問題でございますけれども、これは、次は下
神野小学校、あとまだ、小川小学校、それから美里中学、それから、長谷毛原小
中学校、あと3校がありますけれども、それぞれについてはどうかお聞きしとき
たいと思います。

次に、交通弱者対策で、先ほどの答弁の中で、福祉タクシーというふうに課
長が答弁の中で言われましたけれども、私がいただいた資料では、日高町高
齢者外出支援事業というふうな事業があって、その中で75歳以上の全ての
高齢者に対して、バス、タクシー利用料金の助成というふうになっているん
です。これについては、年間1万2,000円、1カ月当たり1,000円とい
うふうなことで、障害者だけじゃなくって75歳以上の方々に対してやられ
てると、これを紀美野町よりもはるかに小さな日高町ですから、この動く
範囲も狭いわけでございますけれども、同じように紀美野町では2倍、3

倍というふうな面積、また道路がありますから、このナ行は本当に動きが狭いと思います。この紀美野町において、とりあえず抜本的に今、デマンドを検討していただけるということでございますけれども、とりあえず本当にあすの病院に困るといふ方々も起こってきてる、そういう高齢化したこの町ですね、タクシーの利用の支援事業、これについて進めていくべきではないかというふうに思いますが、もう一度御答弁お願いします。

次に、神野保育所なんですけれども、まだまだ施設は使えるということでございますけれども、改修もやっとなし、しかし、基本的に抜本的な改修というのはやはりできていないというふうに思うんです。トイレを改修したり、あるいは、照明やったり、耐震もやってくれてるわけでございますけれども、ここのところでなんせ昭和50年という築41年というふうに課長さんも答弁があったように、古い施設でもあるということから、抜本的な対策が必要かというふうなことで、もう一度お願いいたします。

それから、介護の総合法、介護医療総合法について、その要支援対策がどのようになってるんかということで、先ほど答弁いただきました。町としてはサロンを充実させていくと、確かに紀美野町のサロンというのはすぐれていると思います。しかし、残念ながら以前私も集まりがあつて行かせてもらったんですけれども、まさに農村地域においては、亡くなるまで現役というふうな形で皆さん仕事をされている。そういうふうな中で、昔だったら地域の中で、何人かの方々が自分の車を使って交通の不便な方々、そういう方々を1カ所に集めてゲートゴルフとか、いろんなカラオケやとか、そういうふうなことをして集められてきた方々がおったんですけれども、今、その方々がどんどんと亡くなられていく中で、そういう集めることがなかなか困難になってきている。ですから、サロンをやるにしても、1カ所に集まってきてもらって、皆さんでお話をしたり、あるいは、町のほうから来ていただいた保健師さんからお話聞いたり、あるいは、このいろんな制度を勉強させてもらったりってことがしにくくなってきているというのはあるわけなんです。そういうことで、どうしてもプロの力を借りなきゃならない。今、ヘルパーなり、このデイなり、従来どおりいけるのかどうかについて、必要性の判断をしながらそれについてやっていくということでございますけれども、それが、どういうふうにされていくのか、問題なく進めていけるわけなんですか。要するに、ボランティアの方々にお願いしてやっていくってことについて、この対応を考えておられるとしたら、これは、大きな問題が起こってくるというふうに思うんです。やはり、例えば、要支援の皆さん方、これからその方々がデイサービスが受けられるとか、プロの方の力を借り

て、あるいは、ヘルパーさんの訪問を受けるとか、それをしない限りいかんわけです。例えば、軽い方々が訪問介護のかわりに、シルバーの方に来てもらって、買い物なりなんなりをすると、そういうふうなことも言われたりしてますよね、しかし、それが、十分かどうか、というのは、こういうふうにあります。公益社団法人全国老人福祉施設協議会の意見書というのがあるそうなんです、こういうふうに書いてあるそうです。家事援助についても単純に調理のみ、買い物のみを行っているのではなく、ケアプランに基づき、訪問介護計画、これ、ヘルパーさんが訪問されてる場合です。ヘルパーさんがケアプランに基づき、訪問介護計画で明確な目標を掲げて実施しています。実施に当たっても食べ残しやごみの状況から、体調を視察したり、好みの変化や買い物の内容の変化で認知症の症状の進行を把握したりと、専門職による支援をしています。特に認知症の特許の人にとって、家事援助の民間サービスに委ねることは、上記の支援が期待できなくなり、在宅生活の維持が難しくなることも考えられます。こういうふうに言われているわけなんです。こういうことで、ボランティアに全てお願いしたり、あるいは、資格のない方々に安くやってもらうっていうことについては、やはり支障が出てくる。そういうふうなことで、うまくいくのかどうか。その辺のところはどのように検討されているのかお聞きしたいと思います。

以上お願いします。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前9時57分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午前9時58分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質問にお答えをいたします。

美濃議員の言われている安倍首相の発言問題でございますが、これにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、やはり、国のほうで十分議論をし、そして、そうした国民投票等々によって決定されていくというふうな全体的な流れがあろうかと思えます。そんな中で、実は3月7日の参議院の予算委員会で安倍さんが、こういうふうな発言を

されてます。第9条改正に対しては、まだまだ国民的な理解や支持が広がっている状況ではないと認識してるというようなことでございますので、やはり、これからもそうした状況を見ながら、我々としてはこれに対して注視してまいりたい。そのように考えるところでございます。

それと、2点目の町として水を守る。これはもう当然の話です。当然の話ですが、やはり産廃業者の許可云々につきましては、先ほども課長から申し上げましたとおり、県の許可になってるという中でございますが、当町では、やはり、以前にもそうした産廃業者の仮置き、一時置き、そうしたこともございます。しかし、やはりこれは町と町民の力で今の現状におさまっているというふうな状況でございますので、やはり、他の市、町の状況を見ながら、今後、研究をしてまいりたい。そのように考えるところでございます。

それから、4点目の高齢者の運行を、交通弱者の対策についてでございますが、これは、先ほど総務課長のほうから申し上げましたが、やはり、これで、今でいいとは私も考えておりません。そんな中で、デマンド方式から、福祉タクシー方式等、いろいろあるかと思うんです。そんな中で、今、検討してますんで、やはり、基本的なことから考え、そして、今後研究をしていきたい。また、それに向けて実施をしていきたい。そのように考えるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

私のほうから以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） 私からは、美濃良和議員の再質問にお答えをさせていただきますのが、残りの学校については、今後どうかということであったかと思えます。その後につきましては、各学校の状況等を検討しながら、また、町財政計画等の調整、協議を行いながら進めてまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） それでは、私のほうから、美濃良和議員の神野保育所のことで再質問にお答えしたいと思います。

保育所の抜本的な改革はできないのかということでございます。今後、十分検討していきたいと考えてございますので、御理解賜りたいと思ひます。

続きまして、6点目の介護保険の要支援者総合事業の関連でございます。

議員御指摘のサロンへ集まることが大変困難な状況になっているので、ここはどうかという御質問だったと思います。やはり、できるだけサロンの数はふやしていきたいというふうなことも考えてございます。できるだけ数をふやすということは、集まる距離が短くなるというふうなことも考えております。今後、この移動の集まることについての今後の検討に必要なと考えておるところでございます。

それから、総合事業が入れば従来どおりのサービスができるのかと、ボランティア、それから無資格者が今後それに対応できるのかという御質疑だったと思います。ヘルパーにかわる無資格者の養成、具体的には平成28年度で町がまだ仮称の状態でございますが、生活管理支援員の養成研修を開催し、修了証を授与し、ヘルパーにかわる養護を行えるような体制整備を整えていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 1点目の改憲の問題について、おそらく町長はこの注視する国会の議論を大いにやってもらいたいということであると思っておりますけれども、何にしても、今、憲法変えられていくという、今までの自民党じゃないんです、今の自民党は。今までの自民党は保守政党でした。今の自民党は保守じゃないんです。まさに右翼、それも極右というふうな状況になってきている。そのところは多きに問題があるというふうに思います。その中で、まさにヒトラーも、選挙で選ばれてるんです。選挙制度でもって、それがあいうふうな独裁政権に持っていき、そして大変なことを起こしていったと、そういうふうな形にならないように、今、日本の進んでいるやり方も、だんだんそのような方向に向かってきている。緊急事態条項というまさにヒトラーが憲法を変えていったような、そういう法律等も準備している。そういう中で、今、私たちは、今、物を言えるときに言わなければ、そしてそういうふうなことを阻止しなければ大変な方向になっているということが、私は今、多きに言わなきゃならないというふうに思います。

この町の若者が、やはり1人でもそのような犠牲に遭わないために、これは、単に若者が殺されるっていうだけではなくって、相手を殺すということがどれだけ大きな心に傷を残すのか、そんなことをさせてはならないというふうに思います。また、それに対してたくさん日本の、私たちの税金が持っていかれる。福祉が後退されるというの

が、大きな問題になってきてる。だって、この消費税が、8になり、そして10%になるということは決まって、それがどっちに向いてるかという、福祉のほうは先ほどから言ってるように、大きな後退に向かっている。どこに進んでるかという、この日本の防衛費が初めて5兆円超えたんでしょ。そういうふうな方向に向かってくるのから見ても、大きな問題があると思います。そういう大変な状況にあるということ、私たちは認識をして、これからやっていかないといけないというふうに思います。これについては、平行線になっていますので、そここのところの認識を正しくしていただいて、この私たちの町の若者をどう守り、私たちの大事な福祉を受けなきゃならない方々の福祉をどう守るのかということについて、私たちはこの意識を同じにしたいと思う。これを要望しときたいと思います。

次に、水源の問題なんですが、これは、県の問題だということでございますけれども、先ほどから言ってるように、町としてもこういういろんなごみ等、しかも、産業廃棄物等が持ってこられるとなったら大きな問題であると、そういうことから、こういう条例つくってでも、うちの県はそれでやっていただくとしても、町としてもそれに対して対応していくためにはそういう条例が必要であると、こういうことであると思います。必要性を研究するというふうに答弁いただいたので、それは大いに前向きに研究していただきたい。これも要望しときます。

次に、交通弱者の問題、基本的なことについて研究するという、デマンドタクシーあるいはデマンドバス、これについての方向について研究していただくということでございますので、それは大いにいいんですが、今言ってるように、たちまち本当にあす病院に行くのに困るという方々が起こってきている。地域においては、先ほども言ってますように、地域で担えなくなってきた。昔は地域でそういうふう困ってる方があったら隣の方が病院まで送ったりとか、そういうふうなことができたんですけど、そういう方々が地域にもおられなくなってきたところもあるような状況が進んできてる。そんだけ今、紀美野町も高齢化が進んできてるんですね。私、驚いたんですけども、合併前に旧美里町は四十四、五%まで高齢化率が進んだんですね。旧野上町は三十何%で合併して38か何かだったんですね。今、この高齢化率が紀美野町で43かそこらに来てるわけでしょう。そのうち旧美里町の高齢化率が46%、合併前と余り変わってないんですが、旧野上町の高齢化率が40超してるんです。ですから、旧野上町の高齢化率の進み方が本当にすごいスピードになってきている。こういうところを考えた場合、高

齢化ということが、本当にすごいスピードですごい力を持ってきてる。そういうふうな状況の中で、こういう抜本的な巡回バス、巡回タクシー、これは、考えていただくとしてもあす病院に行くための交通の利便、これに困る方々が出てきてる。ここのところに対して、大きく考えていかなきゃなりませんけれども、そういう対策というのは本当にせっぱ詰まっている問題に対して、町としても考えなきゃならない。先ほど、日高川町って間違ったかもしれませんが、日高町の高齢化対策で具体的にやられておりますけれども、紀美野町でもその対策をとる必要があるのではないかということについて、もう一度御答弁いただきたいと思います。

小中学校のエアコンについては、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、神野保育所についても、十分検討していただくということでございますので、前向きな検討をということで、要望といたします。

それから、介護の問題なんですけども、28年度管理支援員というんですか、そういうヘルパーにかわるそういう方を養成していくということで、今、答弁があったんですけども、その方々はどれだけの知識を持っておられるのか、ヘルパー並みのそれだけ知識を、ヘルパー並みの知識を持ってたらヘルパーのあれとりますよね、資格を。資格をとらないってことは、それだけの知識どこまで行くのかという点についてはどうなんです。やはり、資格を持った方が1級、2級ですか、そういうふうな介護の資格を持った方が、専門的な知識でもって対応していくということが必要じゃないんですか。また、サロンの数をふやしたいと、サロンの数をふやせば動く範囲も狭くなってくる、そういうふうに言われましたけれども、そうなってくると今度はボランティアが足らんようになってくるんです。サロンにはやはり、何人かのボランティアの方がなければ進んでいかない。それが、50人、100人の集落があったとして、その集落に5人から6人の中心になるボランティアの方々がやってるのを、それを半分の50人すれば、今度はそれがうまく適応できるかどうか、そういうふうなことを考えても、サロンをふやすのはそれは大変いいことなんですけれども、そのボランティアの方々がいないところにはサロンもふやせないということになってくるんじゃないですか。また、以前から29年、法律がいよいよ動き出したところとして、そこで、この要支援の方のそういう何ていうんですか、デイサービスも訪問介護も続けていくというふうなことも言われてましたよね。それが、実際にできるかどうか、さっきから第1回目の質問でもさせてもらったように、その給付の単価をどう見てるんか、ヘルパーの派遣、あるいは、デイサービス

に行ったとして給付の単価を見てもらえなかったらその単価は誰が見るんか。あるいは、お金がないからサービスが減らされるのか。このところはどうなってくるのか、具体的に大体国の答弁いうの見てても、介護保険を持続させると、ここが中央なんですよ。介護保険制度を持続させる。国、県が50%のお金を出して、あと残り自治体とそれから個人、私たちが保険料払ってるんですけども、雇用保険を持続させる。持続させるけどもその内容はどんどんと切り下げられていくような、そういうふうな介護保険だったら意味がないんですが、今、やろうとしてるのはそれがどうであるんか。単に介護保険を残して、サービスがないような形にするんか。そこのところの具体的な内容どうなるんですか。ヘルパーさんの派遣やりますよ、デイサービス行ってもらいますよっていつでも、その中身はどうなるんか。どんだけの単価でやっていく、従来どおりの単価でそれは町が持ち合わせできるんかどうか、そこのところの検討はどうなってるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時19分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午前10時19分）

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 美濃良和議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

日高川町のタクシー券の助成につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。また、日高町につきましては、議員の御紹介のあった高齢者の外出支援事業ということで、タクシー券を配っているということでございます。

私ども紀美野町といたしましても、形は少し違いますけれども、タクシーの助成券を先ほど申し上げましたような基準で交付をしておるところでございます。どちらにいたしましても、それぞれの自治体におきまして、自治体に適した制度構築をされてきたものであると理解をしております。先ほども申し上げましたように、今、高齢化する中で、紀美野町に合った公共交通空白地の対策に取り組んでいかなければならないと私どもも認識しておるところでございますので、議員の御提案がございました事例も含めま

して、また、他の福祉事業との優先順位等も勘案した上で、持続可能な制度の検討を進めているところでございますので、再々度の御理解を賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 美濃良和議員の再々質問でございます。

6番の介護保険に関する生活管理支援員の養成研修の内容はどうかということですが、やはり、ホームヘルプ資格の研修内容は受けてもらいたいと考えてございます。

それから、サロンでボランティアが集まるのかという御質問だったと思いますが、議員おっしゃるとおり、確かに数をふやせばそこでサロンを運営していただくボランティアがなかなか見つかりにくいというのは議員おっしゃるとおりでございます。ただし、今回の地域包括ケアシステムの中にもございますが、高齢者の居場所づくりということがございます。やはり、居場所づくりに高齢者の方がそこにいてもらおうと、ある程度の人数がそこでいてもらおうということになれば、見守り等もできます。個人の異変にも気づくことができます。そういうふうな形で、できる限り可能な限りサロンは今後ふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、給付の単価をどう見るのかということですが、今回の総合事業のメリットというのがございます。全国一律のルールにとらわれなくて、自分の町に必要な事業が作り出される自由権、裁量権が町に与えられるということでございます。今回の総合事業については、町が独自に行えるということでございます。

それから、事業の推進によりまちづくりが一層発展することにもつながってまいります。介護予防、ケアマネジメントに関する質の向上も期待できるかと考えております。住民が主役になる事業が一層つくりやすくなるのではないかとことも考えられます。幅広い事業の整備により、高齢者のQOLの向上が図られ、その結果として給付の抑制につながるものではないかとことも期待してございます。

それから、事業の創出に当たり、課題や整理や必要な具体的な検討に職員、現場が丸となって議論できる場がふえ、互いに刺激を受けることができるのではないかとこのようにも考えられるかと思っております。何分、この28年度で十分な検討を重ねて、給付の単価、サービス事業所がつぶれるような単価設定というのは現在考えてございませませんが、そこらも十分な検討を重ねて、総合事業に向かっての準備を行っていききたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

○11番（美濃良和君） 交通弱者の問題について、課長さん、日高川はああいうふうなことやってるけども、紀美野町もさきに言ったようにということで、福祉の障害者に対するタクシーの利用券ですね、そういうこと言われたんですね。障害者とこの一般70歳以上全体の方に対しては丸っきり違うものである、それは一緒にしてやってるといふふうには言ってもらいたくないので、そのところはお互いに理解は同じですよ。

○総務課長（牛居秀行君） 議員の御質問書には、日高川町とございましたので、私達も日高川町調べますと、日高川町は福祉タクシーでそういった助成をしておるんです。それは我々も同じような似たようなことをしてます。ただ違うところは、日高川町につきましては、70歳以上の方だけで構成している世帯について、500円のタクシー券を年間12枚支払うと、うちの場合は、その部分はありませんけれども、うちは福祉タクシーの助成制度で初乗り料金を年間12枚やっていると、初めが今、650円ぐらいなってるんでしょうか。それと、いろんなちょこちょこ違うところがあるんですが、そういうところで助成券の話をさせていただきました。後ほど、日高川町の話ではなくて、日高町という話で、要するに高齢者外出支援事業ですか、年間1万2,000円をいただけるというお話がございました。最後の再々質問の私の答弁としては、どちらにしても福祉タクシーであれそうと違っても、議員のおっしゃる趣旨は、結局交通弱者に対して、タクシーの助成券を渡せないかという御質問であると理解をしておりましたので、それぞれの自治体においていろんなタクシーの助成制度がありますと、私どももそういう助成制度はしていますと、ただ、違いはありますよ。違いはございますけれども、そういう事例も含めまして、他の福祉事業もいろいろありますので、それぞれの町村によってでこぼこあるでしょう。うちのほうがすぐれているところもあります。そういった総合的なものを勘案した上で、議員から御提言をいただいた件も含めて、前向きに検討、進んでいくと答えさせていただいたわけでございます。

○11番（美濃良和君） 聞き逃したのかわかりませんが、介護の問題の給付の単価ってというのは、お示しいただけたのですか。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 今後、単価については、28年度中に設定をしていきたいと考えてます。再々質問の中でお答えしたとおり、事業所を潰すような単価設

定というのは難しいと考えていますので。今後、検討して設定していきます。

○議長（小椋孝一君） 45分まで休憩します。

休 憩

（午前10時26分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

○議長（小椋孝一君） これで美濃良和君の一般質問を終わります。

続いて、5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） それでは、議長の許可を得まして、質問をさせていただきます。

質問の前に、先ほど美濃議員からも東日本大震災のきょうで5年目ということで、まだ行方不明の人もあります。亡くなられた方もあります。亡くなられた方には心から哀悼の意を表するとともに、行方不明の皆さんもできるだけ早く、一日も早く発見されることを祈ってやみません。また、17万人がいまだに避難生活を送っています。中には町ごとそっと避難している大変だろうなと思います。そういうことも復興が一日も早く進むことを希望したいと思います。

それでは、質問に移ります。

まず、ひとり親家庭の生活実態把握について質問します。

6人に1人が貧困状態に置かれ、あらゆる世代が貧困に陥る危険性と隣り合わせで生きている現実をどう打開するかは、今の政治に問われている大きな問題です。とりわけ、日本に未来を担う子どもの貧困解決は、待ったなしの課題だと言えます。

日本の相対的貧困率は、上昇を続け、最新の政府統計、2012年では、16.1%、約6人に1人が貧困ラインの下で、子どもの貧困率はそれより高い16.3%に上ります。

中でも、母子家庭などひとり親家庭の貧困率は54.6%と突出した高さを示し、経済協力開発機構（OECD）加盟の34カ国で最悪という深刻さになっています。経済的理由で子どもの医療機関の受診を控える貧困世帯が、そうでない世帯と比べて、4.

4倍もあります。大学進学率は、全世帯73%に対して、生活保護世帯31.7%などと、著しい落差です。安倍首相も国会で深刻な事実を示され、貧困の連鎖を断ち切る必要性は認めざるを得ませんでした。しかし、安倍政権の実際の政策は、貧困解決どころか、貧困を加速させるものばかりです。最たるものが一昨年4月から8%、来年4月からは10%への消費税率の引き上げです。食料品など一部の税率を据え置いても、所得の低い人ほど負担が重い。逆進性が強まることは政府も認めています。

首相は、ひとり親世帯の第2子から児童扶養手当を増額すると強調しましたが、ひとり親世帯の約6割を占める子ども1人の世帯に何の恩恵もありません。6人に1人といえば、すぐ隣がそうであってもおかしくはない問題です。しかし、子どもの深刻な実態は隠されていて、なかなか見えてはこないと言われます。したがって、紀美野町のひとり親世帯を対象にして、フェイスシートのほかに、収入や支出、働き方、子どもとのかかわりや子育ての悩みなど、生活の実態が把握できるようなアンケート調査に取り組む考えはありませんか。

質問の2点目は、ごみの運び出しが困難な世帯への支援についてです。

この問題は、同じテーマで今まで何回も質問しましたが、41%を超える高齢化に伴い、単身高齢者でなくても老老介護の高齢世帯になり、日常の移動が困難な地域に住んでいなくても集積所まで行けないと、特に粗大ごみの運び出しに不安を抱えるお年寄りがふえつつあるので、今回も質問をすることにしました。

今から、七、八年前まではひとり暮らしの高齢者、老老介護、障害のある人の世帯などの支援は、地域や親族の皆さんが担ってきました。しかし、地域全体の高齢化が進み、協力が得にくいという状況が進んでいるのは御存じのとおりです。

こうした世帯の手助けを、家族や介護職などに任せたまにはできない状況が進みつつあり、対応するためには行政サービスの改善が求められるのではないかと考えます。年を重ねるごとに体力が衰え、日常生活動作の維持に不安を感じるお年寄りはふえています。2012年12月議会で質問したように、不便な集落でのごみ収集や、古紙回収について、生活困難な高齢者を見守りながら手助けする専任のスタッフを、町で雇用するか、昨年9月議会で質問したように、ごみ出し困難な世帯に対する個別のごみ収集を実施することが、まさしく求められています。

したがって、ごみ収集車が直接入れない道沿いに居住している、虚弱高齢者の実態把握に取り組んだ上で、軽トラなどによる収集対策を講じる考えがないかお伺いします。

3点目は、高齢者見守りの充実についてです。

紀美野町の高齢者見守りは、民生委員を中心とした活動、水道の検針員や、乳酸菌飲料の配達員、郵便配達員などからの情報提供、認知症サポーター養成事業や、看護師によるひとり暮らし高齢者の訪問、話し相手ボランティアの活動などがネットワークになっています。

紀美野町の高齢化率は、2016年、平成28年1月末で42.6%です。我が国における高齢化の特徴は、都市だけでなく過疎地まで全ての地域で起こる高齢者のひとり暮らしと、高齢夫婦のみの世帯の増加です。

紀美野町でも民生委員の皆さんによる2014年、平成26年11月末の調査では、ひとり暮らしの高齢者は、547世帯と減る傾向にはありますが、高齢夫婦のみの世帯と合わせれば、高齢者の半数近くはひとり暮らしか夫婦のみの生活をしていると推測されます。

高齢者を訪ねると、衰えは避けて通れず、このまま年をとったらどうなるんというのが共通の心配ごとではないかと思えます。老いを重ねる心には、誰もが変わらぬ気持ちであると考えからです。

特に昨今はひとり暮らしの高齢者が誰にもみとられずにひっそりと亡くなるケースが目立ってきました。日ごろは元気なお年寄りと思われているので、隣、近所や近親者への衝撃も大きく、一様に驚きと戸惑いは隠し切れない実情です。ひとり暮らしの高齢者が突然に亡くなるのはあり得ることとしても、死亡して何日も発見されていないという事態だけは防げないものかと考えます。

町は、孤立死予防のために、見守りネットワークの構築を目指していますが、訪問看護師をふやすなどの取り組みとともに、人感センサーの貸与事業を実施する考えがないかお伺いします。

以上です。よろしく申し上げます。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長 (宮阪 学君) 私のほうから、田代議員の1つ目と3つ目の御質問にお答えいたします。

まず、1つ目の質問で、ひとり親家庭の生活実態調査把握についてでございます。

あすの日本を支えていくのは、今を生きる子どもたちです。その子どもたちが、自分の可能性を信じて前向きに挑戦することにより、未来を切り開いていけるようにすることが必要です。しかし、現実には、子どもたちの将来がその生まれ育った家庭の事情等に左右されてしまう場合が少なくありません。

子どもの貧困の問題につきましては、国でも子どもの貧困対策の推進に関する法律の規定に基づき、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、子どもの貧困対策に関する大綱を平成26年8月29日に閣議決定しています。

また、全ての子どもの安心と希望の実現プロジェクトの一つとして、ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクトとして、自治体窓口のワンストップ化の推進ほか、さまざまな取り組みが提案されています。

議員御指摘の、ひとり親家庭の世帯の貧困についてでございますが、国でもこのように大きな課題として検討されているところです。本町においては、子どもの貧困対策を初め、子育て支援については保健福祉課を中心に、住民課や総務学事課、生涯学習課ほか、学校や保育所、民生委員、児童委員の皆様など、子どもがより幸せに生活できるよう情報を共有し、必要に応じて対応を行っているところでございます。

また、県作成の母子家庭、父子家庭、寡婦の皆さんが利用できる子育てや経済的な安定を支援する制度等を紹介したひとり親家庭のしおりは、住民課等の担当から必要な方に周知しているところです。

今後は、ひとり親家庭等子どもの貧困問題について、関係機関との連携を強化するとともに、アンケート調査を含め、実態把握について検討していきたいと考えています。

以上、答弁といたします。

続きまして、3つ目の御質問の高齢者見守りの充実についてでございます。

紀美野町の高齢者等の見守り事業としては、1つ目、緊急通報装置の貸与、2つ目、看護職による避難行動要支援者の見守り訪問、3つ目として、民生委員、児童委員により、ひとり暮らし老人台帳の登録、4つ目として、徘徊SOSネットワーク、5つ目として、郵便局の声かけ事業、6つ目として、配食サービスがあり、また、地域サロンも身近な住民同士の見守りの一つと考えています。

さて、議員御指摘の訪問看護職、看護師をふやす取り組みや、人感センサーの貸与については、今後研究してまいりたいと思いますが、ひとり暮らしであっても、別家族と毎日電話のやりとりで安否確認をしたり、日ごろ隣近所のかかわりによるお互いの声か

けや、見守りが行われている事例も聞きます。

このように、行政や関係機関の方々にお世話になっている事業に加え、高齢者自身や家族、地域の皆様による見守り意識が高まるように、今後、さまざまな機会を通じて、先進的な民間サービスを含む情報提供を行っていきたいと考えます。

以上、答弁といたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、田代議員の2番目の質問でございます。

ごみの運びだしの困難な世帯への支援について御答弁させていただきたいと思います。

平成27年3月の議会において、今回と同じ内容、趣旨の御質問をいただきました。このときの答弁といたしましては、軽トラックの導入については、平等性の確保に問題があること、また、今後さらに町財政が厳しくなる中で、人的また経費的な大幅な増加が予想されるということから、早期に実現していくことは非常に困難であり、今後のごみ出し状況を見ながら研究していくということで御答弁をさせていただいておるところでございます。

今回の質問の、ごみ出し困難な高齢者への軽トラ等による収集などの対策を講じる考えはないかという御質問でございます。状況としては、昨年度と変わりはありませんので、軽トラック収集などの対策につきましては、今後ごみの収集の状況を注視しながら、研究を続けてまいりたいと考えてございますので御理解を賜りたいと思います。

なお、ごみ出し困難な方への支援として、現在実施してございますごみの特別ステーション制度をより普及させていくとともに、利用しやすい制度への見直し等についても検討をしてみたいと考えてございます。また、先ほど来、お話よく出てるんですが、保健福祉課で検討してございます地域支援事業の中で、生活支援のための一つのサービスとしての、ごみ出し困難者への支援のあり方等について、保健福祉課、それと私ども住民課が連携を組んで研究、検討を行っているところでございます。このような対応策等について、検討も始めているところでございますので、重ねて御理解を賜りたいと思います。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 5番、田代哲郎君

○5番（田代哲郎君） ひとり親家庭の生活実態把握については、アンケートも含めて検討したいという趣旨だと思います。

平成22年、覚えておられる方も多いと思いますが、大阪市西区のマンションで3歳と1歳の子供が23歳の母親に放ったらかされて餓死したという事件がありました。3年前の平成25年には、大阪市の北区で28歳の母親と3歳の子どもの遺体が見つかりました。室内には食料はなくて、たくさん食べさせてあげられなくてごめんねという趣旨のメモが残されていました。これも、当時は大きく報道されたんで覚えておられる方も多いと思います。SOSが届かず、人間不信に陥り、助けを求められない状況があるということで、専門家に言わせると、大阪の事件は大都市のことではあるけども、どこでも起こり得ることで、氷山の一角にすぎないというふうに専門家と言われる人たちは話しています。

こうした事件をきっかけに、いろんな支援グループも誕生してまして、大阪子どもの貧困アクショングループというCPAOというんですが、設立されて、何をしたかという、何が言いたいかといいますと、こういうグループは経済的困難に陥りがちなシングルマザー100人に、生育歴から現在の暮らしぶりまでを聞き取り調査を実施しました。これは大変なことだと思います。うち10人の典型的な声を報告書にまとめて、内容については長くなるのでここでは述べませんが、私たち共産党は、北部地区委員会ということで、子どもたちの声は聞こえますかという子育てシンポジウムを2月7日に開きました。こういうビラをまいて、子育てシンポジウムをやってみました。ここへ、まず小児科のお医者さんが報告してくれたのが、貧困による健康への影響が保護者と子供に認められるという調査結果の報告がありました。データを上げて貧困な家庭ほど健康状態が悪いということです。

子どもの貧困というのは、なかなか見えてこないという実情があります。外から見たら何にもわからないというそういう実態がありまして、お配りしているこういうニュース和歌山のコピーがありますが、これもそのとき報告された週1回民間を利用して小中学生に夕食を提供して、学生ボランティアが勉強を教える活動をしていると、要するに、まともに夕食が家族と食べられないとか、それから、貧困でまともな夕食を食べさせてもらえないとかいう子どもたちを、今、七、八人集めて週に1回御飯を提供して、大学生のボランティアがその子どもたちの勉強を見てるといふことだそうです。

子どもの生活支援ネットワーク、こ・はうすというNPOです。こういうことをやる

と、やっていくと、いっぱい手を挙げてくるんで、私とも困ってるんやと、こう困ってるんやという話がいっぱい出てきます。でも、本当にこういう制度があります。政府の貧困対策なんて、数値目標がないので、具体的にどうするのかということが出てきませんし、幾ら法律があるといってもそれでどれだけの人か恩恵を受けているかということには疑問があると思います。ひとり親家庭のしおりというのは、それを見てどれだけの人か行政にこういうふうになってるんでという相談が来るのかどうかということにも疑問があると、とにかくなかなか見えにくいのがひとり親家庭、特にシングルマザーの非常に困っている生活実態ではないかと、これは、どこでもそういうことがあれされまので、私としては、ぜひとも無記名で、私も以前実施したように、子育て世帯のアンケートをまた実施したいと思うんですけど、ひとり親であるかどうかで、ひとり親を選択的に実施することは不可能です。そういう僕たちが行くときも、例えばどんなふうにして行くかということ、その子どもの服が干してあるとか、そんなここは子育てしてるだろうというおうちを狙って行くんで、なかなかそういうふうなん見えにくいんで、行政の手でやったらそういうことも可能であると思うんで、ひとり親家庭がどんな状況にあるかっていう実態をつかむための手だてをしてほしいと思います。

ちなみに、これは、行政としては非常に珍しいんですけど、私もこれだけしか知らないんです。奈良県がひとり親家庭の実態調査をやってます。県として、奈良県のこども家庭課というところがやってまして、中身は非常に細かくどんなことで困ってるのかという実態をきっちり把握できるようなアンケート調査をやって報告してます。こういうふうに、行政の手でこういうことをやってくれば、非常にその実態がわかるだろうということで、この議会で子ども医療費の支援を高校生まで引き上げる条例案が提出されますが、こういうのは貧困対策としては非常に有効なあれがあるんじゃないか、それからそういう効果というのでも検証できるんじゃないかと思いますので、ぜひともひとり親家庭に絞ったアンケートを一度実施してほしいなというふうにこの件に関しては思います。

2点目のごみ運び出しですけども、財政的なこともあるんで、軽トラを回すちゅうのは難しいんじゃないかと思いますが、前の報告あったように、27年の9月議会ですか、同じ質問をして、その議会報告を新聞に答弁も含めて織り込んだんですが、すぐ電話が高齢者からありまして、いいこと言うてくれたと。私らも困ってんねやという、これで困ってるというところ回っていくといっぱいあるんです。これ何とかせんとという、

中にも軽四もおそらく入っていかないだろうというところもあります。特に困っているのは粗大ごみとビン類の運び出しが重たいんでというのがあります。狭い町道とか団地、町営住宅などでも山間地じゃなくてもそういうことが起こりつつあります。先ほど同僚議員の質問でありましたが、旧美里町よりも旧野上町のほうが高齢化の進むスピードが速いと、私もアンケートでそれはそのとおりだと思います。前にも言いましたけど、夫婦とも病気なのに老老介護してるとか、それでも在宅で頑張ってるということが少なくない。特に高齢者を助ける若い人の人手というのがほとんどない地域もありますので、いわゆる世話やき社会というのがだんだん崩壊してるんじゃないかと思います。財政的にも困難でいろいろ難しい問題あると思いますけども、今から先のことを考えるとやっぱりどうするのか、真剣に考えていかないとどうにもならないところへ来て、どうするんやという話では困ると思いますので、財政的な問題もあると思うんですけども、そういうふうに個別収集や、軽トラでの収集を何とか考えていただけないのか再度質問させていただきます。

今回は非常に重たいテーマばかりで、3点目も高齢者の見守りです。

近所の皆さんがおかしいと気づいて発見するとか、要するにデイサービスの利用に迎えに来たスタッフが発見するというケースも去年からことしにかけてありました。何日もわからなかったケースもあると聞いてます。何かがあれば誰かに連絡がつき何とかするという社会をつくり上げて、日々の生活に安心を持ってもらうといういわゆる先ほど言われましたように、地域のつながりを紡いでいくという、そういうように取り組んでいるところもあります。ただ、余りにも高齢化してくるとそれがきかなくなってくるということがあります。昨年、県外事務調査で、新潟県の十日町市というところを訪問して、介護の高齢者見守り、声かけ事業というのを視察しました。幸福の黄色い照る照る坊主ということでも有名なんですけど、ただ、玄関先に朝から出して夕方この照る照る坊主を取り込むというそれがちゃんとあったら集落住民の全員の参加で見守りをしているということですが、事業に取り組んでいる集落の高齢化率は38.1%です。もう一つは45.9%というところもありました。ただ、十日町市全体の高齢化率は32.8%しかないんです。だから、紀美野町より10%ほど低いので、地域のキーパーソンを意図的につくり上げていくというのも大事ですが、地域の世話やき自身がこの町ではどんどん高齢化して、おせっかいができない状態になってるという、そういう状態で、高齢化が進んでくると地域のコミュニティがだんだん機能しなくて、どんな話になるか

いうと、昔はよかったという話になってくる。それはこの先も目に見えてるんで、一つ一つそういうところはネットの構築とか、意図的に担い手をふやしたいが、担い手になれる人が今後は年ごとに減っていくということも考えると、今からもそういうことを頭に入れて、ごみの収集、計画も立てていかなければならないのではないかというふうに思いますので、もう一度よろしくをお願いします。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の再質問でございます。

ひとり親家庭で、子どもの貧困はなかなか見えてこないということで、ひとり親を選択するのが難しいのではというふうなことで、ひとり親家庭に絞ったアンケートをお願いしたいということだったと思います。

手元に資料がございます。ひとり親医療でございますが、現在155人で104世帯、それからこれは生活保護が含みませんので、生活保護では1名の1世帯です。

それから、児童扶養手当、これは18歳までの方で、障害の方は二十歳までが対象になりますが、現在、紀美野町で把握してるのは114人で81世帯がございます。やはり、ひとり親医療の数字と生活保護の方を含んだ数字が、町内のひとり親児童数と考えれば、156人、105世帯というふうに思われます。2月1日現在、18歳までの児童数は、1,016人で、15.3%の率になります。今後、アンケートのやり方としてなかなか難しい点もございますが、議員御紹介の奈良県の調査表等を参考にし、できる限り抜け落ちないような調査を考えていきたいと考えてございますので、御理解賜りたいと思います。

続きまして、3つ目の高齢者の見守りでございます。

地域のコミュニティが高齢化に伴い難しくなっているということでございます。議員おっしゃるとおり、地域では高齢化が進んでまいっておりますので、なかなか動いてもらえる方が少なくなっているのはそのとおりに思います。議員御質問にもありましたが、人感センサーというふうな装置がございます。これにつきましては、現在、紀美野町では緊急通報装置の貸与事業が行われております。この中には、人感センサー、それから生活リズムセンサーという装置がついてございません。ただし、費用負担を行えば、設置は可能ではございますが、何分、機器本体の近くへ設置することで、18時間の動きがないという感知がされれば、近所の協力員へすぐ通報されるということで、デメリットという点もございます。というのが、近所の協力員がたびたびの緊急出動が要

請がされるために、協力員のなり手がなくなるというふうなこともございます。

もう一つは、通信費の加算でございます。そのたびに電話料金が必要になってくるので、月300円程度の通信費が必要になります。

それから、もう一つは、生活リズムセンサーというふうな装置もございますが、これは、ドアに設置することによって、仮にトイレのドアに設置することによって、あけ閉めがない場合に通報されるということで、ドアをきちっと閉めなかったら、誤作動で通報するというふうなこともございます。今後、こういうふうな案件も十分精査しながら、検討していきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員の再質問にお答えさせていただきたいと思えます。軽トラでごみ出し困難者への支援をできるだけ進めていくことはできないかということでございます。私どももごみ出しというのは、日々の住民の皆さん方が携わっていくことで、御苦労されているというのは重々把握しているところでございます。

しかしながら、町の行政といたしまして、現在、町内全域に1,130ほどの収集ポイントを設けまして、皆さん方にごみ出しをしていただいているところでございます。この収集の経費につきましては、平成28年度予算では4,200万円ということで予算となっております。例えば、ごみ出し困難者の1つの例といたしまして、身体障害者手帳持たれてる方につきましては、これは、平成26年度の数値となるんですが、65歳以上の方につきましては、620名の方がいらっしゃり、これが、もし軽トラで運ぶというふうなことになるれば、1,130に620が加算される、5割増しになるということで、また軽トラで収集が効率が非常に悪いということを考えれば、経費的には3,000万ぐらいは増額となってくるというふうに考えているところでございます。収集の面で町が収集するほうで住民の方々の方へ入っていくというこういう形で経費的にも上がってくるということ、また収支の体制も現在とはまた全く違う形の体制に持っていくということで、早期にこういうふうに変えていくというのは、非常に難しいということで考えてございますので、御理解いただきたいと思えます。

先ほども御答弁させていただいたんですが、今、保健福祉課のほうで行っている総事業の中で、ごみ出しのポイントへ出すまでの支援ということで、支援をしていく体制ができないかということで、検討をしているところでございますので、重ねて御理解賜り

たいと思います。

以上、再答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君

○5番（田代哲郎君） 釈迦に説法ですが、貧困率は所得額、国民の平均値の半分に満たない割合をいうんですが、2013年に実施した、もう今から3年前ですけど、子育てアンケートを集計したことがあります。これは、ひとり親家庭かどうかということはわからないんですが、ひとり親、子どもの貧困率が高い背景には、ひとり親世帯がふえているということが指摘されています。このアンケートでも年収の250万円未満が17.7%で、そのうち2世帯が200万円以下というふうに答えています。200万円以下で子育てって、どんな子育てしてるんかなっていう子どもを育ててられる方はわかると思いますけど、子育てというのは非常にお金がかかります。年収が300万円未満になると、31.3%だから、回答してくれた3分の1ぐらいか、300万円以下と。こんなん子育てできるんかいなという。

先ほども紀美野町のひとり親家庭の話が幾らということがありました。この質問をする準備のときに、ただ1人だけシングルマザーをよく知ってるんで、そこへ行って、若いシングルマザーです。そんな話をしました。言うのに、母親同士で付き合いあっても、相手がシングルマザーかどうかは絶対にわからないって、そういうもんだと、ましては、貧困になってるなんて、絶対にどんな暮らししてるかっていうのわからないという。だから、やっぱり無記名アンケートでちゃんとその状態を把握、それでも、さきの105世帯、ひとり親で子育てしてるというそれも、立派なというか、やっぱり子育てで自治体によってはそういうひとり親世帯にどんどん来てもらって、子育てをしてもらおうと、そのためにいろんな施策をしようという自治体もあります。そこまでいなくても、やっぱり紀美野町へどんどん来てくれれば、子どもの数はふえるわけですから、そこで、子育て応援をやればというふうに思います。だから、収入だけではなく、ひとり親世帯の医療費で、親の医療費助成に所得制限を設けるといふ条例があったときに、考えていたんですが、所得がある程度あるというのは、子どもの進学とかでお金がかかるんで、ダブルワークをやっている可能性もあるという。昼間はどっかで働いて、夜も働きに行くという、そういう可能性もあるというだから、そういうことも含めて、それから、子どものかかわる時間が本当に持ってるんかどうかという、普通家庭であれば、夕方には家に帰ってくるのが普通なんで、こんなんダブルワークとかになるとどうなんか

っていうその辺の実態を把握すれば、どんな支援を必要とするかも、またわかってくると思います。だから、貧困対策としての子育て支援ということも十分考えられるんで、できるだけきめ細かいアンケート調査を行ってほしいと思っておりますので、重ねて、そういうことをやってほしいという質問をします。

人感センサーの話ですけど、これ日高川町が実施してるんです。いろいろ問題もあるけど、例えば、向こうがおもしろいのは、押し売りが来たら、色分かれになっていて、押し売りが来たらどのボタンを押すとかいうのがあって、赤のボタンを押すと、そしてからコールセンターから電話が入ってきて、そういうことで困ってるのをあれしてくれるとか、それから、世間話でも活用できるというような説明でした。それを使って、だから、日高川町の場合はお金がかかるんで、町は3,000円ほど月間にお金が1月かかるそうですが、町は2,000円分を補助しているということです。日高川町はここよりもちょっと高齢化率が低いのですが、今からそういうことをしてということで、できるだけそういう、というのは地域の結びつきだけに頼ったら、この先、本当にこの勢いで高齢化率が進んでいくと、大変になると思うので、そういうことも含めて検討してほしいと思います。

ごみですね、お金がかかるということで、隣の海南市は早くから個別収集ですけど、それから、触れ合い収集という形で、出せないところは家の中へ入って出すとかいうこともやってます。そこまでやれとは言いませんけど、そういうことも将来のこととして考える必要があるんじゃないかと思います。

それから、前に紹介した奈良県の斑鳩町なども同じようなことやってますんで、まだ町より高齢化率が低いところが、そういうことを今からやってるんで、やっぱり将来のことを見通して、今すぐには難しい、早期には難しいということであれば、長い将来の問題としても、検討してほしいと思いますので、その点もう一度聞かせてほしいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の再々質問でございます。

ひとり親家庭の実態調査の中身をきめ細かくということの御質問だと思います。保健福祉課では、去る平成25年11月に子ども子育て支援事業計画、策定に伴うニーズ調査というものも過去にはしてございます。この調査対象は町内の小学生以下の児童がい

る世帯ということで、387世帯のうち、252軒の改修率、65.1%回収率でございました。203軒のうち、44世帯が配偶者がいないということでございます。この内訳については、母親世帯が40世帯、それから、父親世帯が4世帯ということで、この中で就労状況等見てみますと、フルタイムで1日、1週間5日の方で、23名、それから、パート、アルバイト、フルタイム以外の就労で8名で、現在は就労していない1名、これまで就労したことがない1名、未回答が11名、計44名でございました。

この中で、父親の就労状況を見てみますと、5日間で2人、6日間で2人、計4名でございます。

それから、母親で5日間で19名、それから、6日間で8名、27名の方の就労でございました。これが、保健福祉課で今、現在持ち合わせている情報でございます。できるだけきめ細かい調査を今後検討してまいりたいと考えますので、御理解賜りたいと思います。

続きまして、3つ目の高齢者見守りでございます。議員おっしゃるとおり、日高川町の2,000円の補助等があるということで、紹介されてございます。参考に今後検討をしてまいりたいと考えますが、1つ民間事業として、郵便局の見守りサービスというのが現在ございます。この中身につきましては、郵便局の見守りサービスということで、見守り電話というのもございます。郵便局の見守り電話につきましては、音声メッセージによる毎日の体調確認サービス、それから、電話機のボタンをその日の体調に合わせて1とか2とか押すだけで回答できる。その結果を遠くの御家族の方にメールで毎日報告するというふうなサービスもございます。ただし、固定電話で月額980円、携帯電話で1,180円という費用もかかるかとございます。ここらも、高齢者にひとり暮らしの対象者にいうのではなくして、御家族にこういうふうな情報も流すのも1つの方法かと考えます等含め、今後検討してまいりたいと考えておりますので、御了解いただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員の再々質問にお答えさせていただきたいと思っております。

田代議員から先ほどちょっとお話ありました海南市のほうで、個別収集、ふれあい収集を行ってるということでございます。これは、実際行われてございます。有料である

部分もありますし、また、海南地域につきましては、職員が直営が行っている部分、それから、民間委託している部分ございまして、この個別収集、ふれあい収集につきましては、職員が行っているということでございます。ちょっと正確な人数はわからないので、20名程度の職員がございまして、そういう方々が個人の家の中へ入って、個人情報等を非常に厳しい状況の中で職員がそういうところ守りながら、実施しているというのが実情でございます。それと、斑鳩においては、個別収集全てしているということでございます。この斑鳩につきましては、和歌山市内の市街地のような区域でございまして、山間部とか、そういうところが全くない、少ないところで、非常に収集効率のいいというところでございます。こういう例があるんですが、紀美野町はそういう条件のもとではないということで、非常にそういう施策をしていくっていうのが非常に厳しいという状況でございます。しかしながら、ごみの困難な方については、できるだけ利便性を図っていけるようなということで、現在、検討してるところでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） これで田代哲郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時41分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。。

(午前11時41分)

○議長（小椋孝一君） 続いて、6番、西口 優君。

(6番 西口 優君 登壇)

○6番（西口 優君） 同僚議員からも関連した質問がありましたが、私も通告に従って質問いたします。

まず、1点目です。高齢者対策について。

テレビではよく高齢者運転の交通事故が報じられます。世の中の批判は、あれだけ高齢になれば運転するのは間違っている。もっと早くに運転免許証を返納すべきだという結論を出しがちですが、それは一面的な物の見方だと思うのです。都会で交通の便がよい所ならわかるのですが、これだけの田舎、隣近所に行くのだって高齢者の足では難し

い。何も好きこのんで運転したいわけでもなくとも、運転をやめると、買い物や通院などで、その地域での生活、住みなれた我が家を放棄しなければならないかもというもっと切実な問題につながってくるのです。年金生活では便利な所に新築はもちろんのこと、新たに家賃の要る生活は難しいと考えるのは当然のことです。行政というのは高齢者になっても安心した生活を後押しする仕組みが望ましいのです。

以前、奈良県香芝市でデマンド交通について研修してきました。香芝市は基本方針として、①高齢者等の日常生活に必要な移動手段の確保、②地域の特性に応じた手法選択による、均等な移動機会の確保、③サービス向上をさせつつ、行政負担を抑えて事業の持続性を確保を目的として行っているようです。同市は面積24.23平方キロ、人口27年3月現在7万8,236人、平成35年度までふえる傾向にあるとのこと。香芝市ではデマンド交通利用者は、前もって交通予約センターへの登録をして、利用するとき他の利用者と乗り合いしながら運行する公共交通です。御希望の時間に合わせ、御自宅及び市内約280の共通乗りおり場所まで送迎するとのこと。実際の車両はタクシーを最大8台借り上げて、(1日の借り上げ代金2万1,500円)運行しているそうです。

運行費用は市が1年間に4,200万円ほど負担しているとのこと。人口比率を考えれば紀美野町ではもっと安く運行できるはずですが。

デマンド交通については同僚議員からも指摘されています。私もその方法が最善と考えるのですが、役場執行部の腰が重いようにも感じます。年々の高齢化率、交通弱者の日常生活の維持について役場はどのように考えているのか。

2点目です。ごみの収集について。

旧野上地域については業者が、旧美里地域については職員がごみの収集を行ってくれています。この方式は長い期間行われています。収集方法の違いによるメリット・デメリットが確立されていると思われます。職員の方がよければ職員に、業者のほうによければ業者に、全町をよいほうに一本化することはできないものか、地区割をする根拠はどこにあるのか。

3点目です。子ども議会について。

三重県鈴鹿市市役所において、子ども議会について研修させていただきました。市は面積195平方キロ、人口20万人の大都市です。鈴鹿市でいただいた資料によると、趣旨として(1)学校生活や鈴鹿のまちのさまざまな身近な課題について、現地調査や

聞き取り調査などを通じて目を向け、考える機会とする。

(2) 将来の鈴鹿のまちづくりにつながる提言を行う機会とする。

(3) 行政や地方自治、市議会の仕組みなどに、直接ふれることができる学習の場とする。

(4) 鈴鹿市まちづくり基本条例第6条に基づく、子どもがまちづくりへの興味関心を高め、主体的にまちづくりに参加しようとする態度を育む機会とするとしており、平成18年8月8日を初回として、4年に1回、22年、26年に開催され、小中学校(全校生徒1万8,000人)から1名ずつの子ども議員40名による議会を開催して、それをケーブルテレビで放送して、発言内容も子ども議会だよりを発行する本格的なものです。これによって子どもの世代から行政に対する認識が高まり、また子どもの親族が傍聴に来る、町を挙げて市政に関心が高まったとのこと。好評につき27年度は子ども議会をもっと自由なタウンミーティングとして行ったとのことでした。私は、学校の先生でも本町議会が平日に行われるのを考えれば、そんなに傍聴する機会は少ないと考えます。小中学校の生徒に議会の見学を含め、子ども議会を開催することはできないのか。

4点目です。学校の通学区域について。

以前、学校の校区について質問いたしました。第一と第二保育所が統合されて1つになって、小学校で本校と分校に分かれ、中学校でまた1つになる。このような形態が好ましいとは思われません。保護者の方々にも少人数学校のほうがよいと考える方、大きい学校のほうがよいと考える方、いろいろあろうかと思えます。反面、少人数でのスポーツの制限、小学校分校から中学校で統合されたときの少人数と多人数の融和の問題など、心配事も尽きないと思えます。保護者の方々と校区についてもっと話し合いを深めてはどうか、校区について柔軟な対応ができるようにならないものか。

5点目です。過疎対策について。

昨年9月議会において、まちづくり課長の答弁の中で、紀美野町は車で大阪圏から1時間から2時間程度と移住希望者にとっては人気のある町になっております。本年度は、11月から1月までの間に、3回にわたり紀美野町で現地体験会を行い、U・I・Jターナー者の受け入れを進めていく予定でございますとこのように答えてはありますが、現地体験会を行った結果はどうだったのか。

6点目です。有害駆除肉の有効利用について。

イノシシ、鹿肉を食肉に利用できないかと尋ねたことがあります。そのときの答弁として、食肉として流通させるためには、捕獲後のとめ刺しや運搬の仕方などを定めたり、県が策定しているわかやまジビエ衛生管理ガイドラインに沿って対処する必要があり、紀美野町独自の加工処理施設の設置は極めて困難な状況と認識してございますと聞かせていただきましたが、こうも言っています。最近、イノシシ、鹿の肉をペットフードに利用する動きも出てきておりますので、これらも含めて総合的に検討していきたいとも述べています。紀美野町では例年600頭から700頭捕獲されると聞きます。肉にして数トン出ているはずであります。この肉の有効利用を考えたとき、当面はペットフードでもよいと思うのです。扱いがうまくなれば食肉にと将来の希望を含めて起業することはできないものか。

7点目です。行政改革について。

①現実を見れば毎年退職者がいる。新規採用者数と同じなら問題がないのですが、退職者よりも少ない採用です。年々仕事量がふえてくるはずであります。よくはわかりませんが、役場では事務決裁について決裁印を必要とします。ある意味このシステムが安全管理上必要であるのは間違いないところですが、紀美野町は地形的に細長く端から端まで車で走っても時間がかかります。そこで提案です。今の時代、用紙を持って決裁印をいただきに回らなくても、ものによっては電子決裁が可能じゃないかと思うのです。いかがなものか。

②役場はウイルス対策としてどの担当課も独立したネット回線があると思われます。支所とかにもそのようなネット回線が整備されているのか。

8点目です。公務員の職場環境づくりについて。

①この時期になると退職の話題が出てきます。定年退職なら理解できるのですが、早期退職の話題まで上がってきます。本来、公務員は法律によって身分が保障されているのであって途中解雇はあり得ません。一昔前なら民間企業でも早期退職に割り増し金を上乘せするとの話を聞いたことがあります。公務員にそのような話は聞きません。行政の業務形態を考えると主は町民にあるのは当然ですが、職員は家族のようなものです。私が考えるに職場環境が良好でなければ、やめようと考えている人からは前向きの知恵が出にくいと思うからです。家庭事情によって違いがあるので一縛りにできないのは当然ですが、近年、早期退職者の推移はどうなっているのか。

②昨年12月より50人以上の職員を有する職場には、ストレスチェックが義務づけ

られました。早期退職者がいる職場はストレスが多いと思うからですが、1つの疑問として職場環境が原因による仕事の休職が発生した場合労災扱いになるのか。

9点目です。

さきの12月において入札業者が逮捕されるという異例の事態が起きました。当時は事件の発覚より日数がたっておらず概要すらよくわからないものでしたが、事件の再発防止には原因と責任の所在を特定し、それをもとに改善できるところは改善する。原因がわからないままでは同じことが起こることにもつながります。あれから数カ月、事件の経緯と、原因、今後の対策はどうなっているのか。

10点目です。公的施設の維持管理について。

①かじか荘・セミナーハウス未来塾・山の家おいしなどは建物の建設費と維持費を町が負担して、なおかつ債務負担行為によって運営していただいているのが現状であります。およそ民間企業の営業形態からはほど遠いものであります。今となってはやむを得ない状況ですが、設立当初からこのようなことを望んでいたわけではないと思います。今後のために、どこに原因があったと考えるか。

②指定管理者制度にも改善の余地があると思います。債務負担行為によって金額が設定されていますが、これでは意欲を高めて、やる気を起こさせるインセンティブが働きにくいと思われます。一定集客までを債務負担行為の一定金額として、これを上回る集客数、売上金額があれば加算するインセンティブ制度を取り入れることはできないものか。

11点目です。防犯カメラの設置について。

前12月議会において、犯罪防止に学校関係及び浄水場等に防犯カメラを設置してはどうかとの質問に対し、答弁は検討させていただきたいとのことでしたが、あれから数カ月、検討結果はどうなったのか。

12点目です。廃校の教材備品について。

兵庫県上郡町が廃校になった小学校などの備品を一般競争入札にかけたところ、理科の授業などで用いられた人体模型、ピアノ、天体望遠鏡、大きなそろばんなど117万3,000円の値がついたと報じられていました。紀美野町にも廃校があります。備品が商品としての利用価値のあるうちに競売にかけてみてはどうか。

13点目です。コミュニティバスの運行方法について。

一部地域ではどこでも自由に乗りおろできると聞きました。全線ではそのようになっ

ていないようです。主要交通のルートが新道に変わっているのでバスがいつどこで停車してもそんなに影響が出ないと思われまます。お年寄りには少しでも歩くのが大変です。全線乗りおり自由にすることはできないものか。

以上です。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11時58分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩に引き続き会議を開きます。

(午後 1時28分)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長 (牛居秀行君) それでは、私ほうから西口議員の1番目の御質問と、7番目、8番目、9番目、11番目、13番目の御質問にお答え申し上げます。

まず、1番目の御質問の高齢者対策についてお答え申し上げます。

現在、紀美野町では高齢化率が40%を超えておりまして、少子化に加え高齢者対策も大きな課題となっておりますところでございます。高齢化が進んでいく中で、通院や、買い物対策としての新たな交通手段の確保の必要性につきましては、私どもも議員同様、問題意識を持っているところでございます。公共交通の空白地の解消を図る選択肢といたしましては、過疎地有償運送や、議員御提案のデマンド型交通など、いろいろなものがございますが、現時点におきましては、当町といたしましては、路線定期型運行のコミュニティバスを残しながら、一部の路線でデマンド型交通の試験的な導入を検討しているところでございます。しかしながら、厳しい財政状況の中、紀美野町に一番適した持続可能な制度を構築しなければならない現状もございますので、いましばらく研究、検討いたしたく御理解賜りたいと存じます。

次に、7番目の行政改革の①電子決裁についてお答えを申し上げます。

決裁を受ける業務といたしましては、大きく分けまして、伺書と伝票の決裁がござい
ます。それぞれ伺書は文書管理システム、伝票は公会計システムで起案し、管理をして

おります。両システムとも電子決裁機能がございしますが、現時点におきましては電子決裁機能を使ってございません。その理由は、伺書、伝票に添付する資料を電子化することが難しいこととございます。ワードやエクセルでつくった資料につきましては問題ございませんけれども、紙の申請書であるとか完成図書などを電子化することは大変大きな労力を伴うものでございます。また、どうしてもデータ上にあらわし切れないことなどは、直接決裁権者に説明しなければいけないケースも少なくございません。このような理由から、現時点におきましては、電子決裁としてございませんが、議員御指摘のとおり、電子決裁とすることで、出先機関の移動時間も減り、職員の負担軽減にもつながると思いますので、先ほど申しましたいろんな課題が解決できますよう今後研究してまいりたいと思っておりますので御理解を賜りたいと存じます。

次に、7番目の御質問の②でございます。支所のウイルス対策についてお答え申し上げます。支所などの出先機関は、本庁と光ケーブル等で一元的につながっておりまして、1つの大きなネットワークを構築してございます。出先機関の職員が日常的に使うパソコンもこのネットワークにつながっております。ウイルス対策ソフトも職員が使うパソコンに入っておりますが、本庁電算室にあるウイルス対策サーバに最新ウイルスに対抗できる定義ファイルが取り込まれておりまして、それによりましてウイルス対策を行っているところでございます。

次に、8番目の職場環境づくりについてお答えを申し上げます。

まず、①の職員の早期退職についてでございますが、退職理由につきましては、人それぞれでございます。また早期退職者に対する退職手当金の上乗せにつきましては、私たち地方公務員にもその措置はございます。早期退職募集制度により認定された45歳以上で勤続年数20年以上の者に対し、上乗せされた退職金が計算されることとなっております。

また、議員おっしゃるとおり、私どもも職場環境がよくなければ、よい仕事はできないものと考えており、現在紀美野町では、職場環境の点検や改善につきましては、職員衛生委員会で話し合わせ、対策を重ねており、所属長は職員の様子や職場の雰囲気にも気を配るよう心がけているところでございます。

さて、御質問いただいております近年の早期退職者の推移でございますが、平成23年度はゼロ人、ございませんでした。平成24年度は5名でございます。25年度は4名、26年度は4名、平成27年度につきましては、現時点では4名の予定となっております。

ざいます。

次に、②についてお答えを申し上げます。昨年12月に義務づけられましたストレスチェックにつきましては、昨年秋ごろから当町におきましても産業医や衛生管理者を中心に職員衛生委員会でも、実施に向けての体制や職員への周知方法について検討がなされているところでございます。

さて、御質問いただきました職場環境が原因で精神疾患等になった場合は、公務災害認定を請求することとなります。私たち地方公務員は、一般に言う労働災害は公務災害と言い、地方公務員災害補償基金和歌山支部、これは、県の人事課内にあるものでございますが、そこに書類をそろえ、公務災害の請求をすることとなります。ただ、職場環境が原因で休職したことで、即それが公務災害に該当するとはなりません。公務災害が認定されるためには公務起因性が問われるため、認定には時間がかかります。

次に、9番目に御質問にお答えいたします。まず初めに、事件の経過でございますが、平成25年12月下旬に当町が発注いたしました小中学校のパソコン購入事業をめぐり、元町議会議員が町職員から入札情報を聞き出し、業者に漏らし、その見返りに10万円を受け取ったとされる、あっせん収賄事件並びに贈賄事件につきましては、元町議会議員と業者につきましては、逮捕、起訴され、平成28年2月1日に裁判が行われ、3月17日に判決されることとなっております。なお元町職員につきましては、不起訴となっております。町といたしましても、去る2月9日に公務員の守秘義務について職員研修を実施し、このようなことが二度と起こらないように努めているところでございます。また今後の対策につきましては、職員研修を通じ職員の公務員としての自覚を高めるとともに町の指名業者につきましても法令遵守の徹底を指導してまいりたいと考えてございます。

次に、西口議員の11番目の御質問の防犯カメラの設置についてお答え申し上げます。去る12月議会におきまして、議員より防犯カメラを学校関係施設や、浄水場に設置してはどうかとの御提案をいただいたところでございます。防犯カメラは犯罪の抑止効果があると考えておりますが、一方では町民のプライバシーを損ねるおそれもございますので、設置場所や設置方法につきましては、慎重に取り組む必要があると考えております。しかしながら、毎日のように犯罪などの報道がなされ、防犯カメラの映像を見る機会がふえる現状でございます。そのような状況の中、平成28年度の当初予算におきまして、防犯カメラの設置工事費として、200万円を計上しているところでございます。

この予算につきましては、子供たちの登下校時の安全のため、通学路に設置したいと考えてございます。

ただ、議院から御提案を受けました学校施設や浄水場への設置につきましては、現在検討中でありまして、さきの12月議会でもお答え申し上げましたように、防犯カメラは犯罪防止及び犯罪の解決に大きな力となると理解してございますので、現在検討を進めているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、13番目のコミュニティバスの運行方法についてお答えいたします。

議員御発言のとおり、現在コミュニティバスにおきましては、一部の区間でバス停以外の場所でも経路上であれば自由に乗りおりできるフリー乗降区間という区間を設けてございます。利用者の利便性の向上のために導入したものでございまして、現在、コミュニティバス6路線全線におきまして、いずれかの区間で、このフリー乗降区間を設けてございます。しかしながら、どこでもフリー乗降区間として設けられるというものではございません。フリー乗降区間として認められるためには、通行量や道路状況等を考慮して、危険がないということで警察の承認を受けた上で、地域公共交通会議で審議し、陸運局でも承認されることによりフリー乗降区間とすることができます。

現在設けているフリー乗降区間についても、可能な限りフリー乗降区間としつつも、国道、県道の通行量が多く危険と思われるところにつきましては除いております。国道370号沿いにつきましても、新たにバイパスが開通したことに伴い、通行量が減ったとはいうものの、ところどころに道路幅の狭いところもあり、フリー乗降区間とするには検討が必要かと思われますし、通行量や道路状況の兼ね合いで、安全面上どうしてもフリー乗降区間とできないところがございます。議員御提案の路線全てをフリー乗降区間とすることはできないものと考えてございます。

しかしながら、フリー乗降区間が多いほど、より利便性は高くなるということは認識いたしておりますので、今後、交通事情を考慮の上、警察とも協議しながらフリー乗降区間をふやせないか、研究・検討してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長（増谷守哉君） それでは、私のほうから、西口議員の第2問目のごみ収集について、御答弁をさせていただきます。

ごみの収集につきましては、公共性、公益性が非常に高く、かつ継続的に安定して実施する必要があることから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、ごみの収集は市町村の固有事務であり、市町村が処理すべき事務とされてございます。このため、一般廃棄物収集運搬業務につきましては、全国の市町村では、職員が収集運搬する直営方式、そしてまた、民間業者に委託する民間委託方式において業務に取り組んでいるところでございます。

現在、和歌山県下の各市町村の一般廃棄物収集の採用方式を御紹介させていただきますと、直営方式だけを採用している市町村は4町村でございます。また、民間委託方式だけを採用している市町村は14町村でございます。両方の方式を採用している市町村は紀美野町を含めまして、12市町となっております。これにつきましては、それぞれの市町村の人口規模や社会状況に合った最良の方式として採用されているものと考えてございます。

さて、御質問での直営方式、民間委託方式それぞれの、メリット、デメリットでございます。直営方式では、不測の事態や災害発生時など、突発的な廃棄物収集に臨機応変に対応できること。また、収集に係る経験や知識が豊富であり、円滑な業務遂行ができるなど利点がございます。しかし、コスト的には一般的に割高となることが欠点と言われてございます。一方、民間委託方式では、収集の作業効率が高く、一般的にはコストが安くなるという利点があると言われております。しかし、業務内容が定められた委託という面で、不測の事態等に対しての臨機応変の対応ができていくという欠点があります。

紀美野町においては、旧野上町管内では、民間委託方式を、また旧美里町管内では臨時職員による直営方式を採用してございます。旧美里管内では、旧野上管内に比較して、面積が約2.3倍となっておりますが、人口では、2分の1であるということから、旧野上管内に比べ、ごみ収集作業効率は低く、経費面では高くなる環境にございます。

ここで、両管内の、経費比較ということで、平成28年度の当初予算における、ごみ1トン当たりに係る収集の経費を見ますと、旧野上管内では、1トン当たり2万3,800円となっております。また、旧美里管内では、ほぼ同額の2万3,700円となっております。これにつきましては、旧美里管内は、作業効率の低いという環境のもとでの車両等の運行における経費的なマイナス面と、収集作業を経験豊富な臨時職員

が担当しているということによる人件費における経費的プラス面とが相まった総額が、旧野上管内とほぼ同額となっているという要因であると考えてございます。一般廃棄物の収集及び運搬につきましては、継続的かつ安定的に事業を実施することが最重要視されている中、紀美野町では2つの地域で異なる方式で、収集業務行っております。いずれも長期の経験を有し地域を知り尽くした職員や業者でございまして、収集運搬経路やごみ出しの地域の状況等を熟知し、迅速かつ円滑な収集作業が、両管内において安定的、継続的に実施できている状況でございます。このため引き続きこの体制で継続をしてみたいと考えてございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務学事課長、前田君。

(総務学事課長 前田勇人君 登壇)

○総務学事課長 (前田勇人君) 私からは、西口議員御質問の3番目、子ども議会について、4番目の学校の通学校区についてと、12番目の廃校の教材備品についての3点について、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の子ども議会について、お答えをさせていただきます。

子ども議会の開催につきましては、近隣市町では、海南市は平成22年度、高野町は平成22年度から26年度まで開催されていたと、また、九度山町では現在も教育委員会が主体となり、議会事務局と調整を行いながら実施していると聞いております。子ども議会の開催につきましては、実施による教育上のメリット、デメリットを考慮しながら、学習指導要領に合った教育課程上に、位置づけられる形をとることが必要で、ただ単に、学校の代表として要望を出し、町長から回答を聞くというものであれば、今後の取り組みとして続けることは難しいと思われますので、学校、関係部署との調整を図り、検討してまいりたいと思います。

2点目の学校の通学校区についてお答えをさせていただきます。

議員御質問の学校の校区でございますが、学校教育法施行令では、保護者に対し、4月入学の場合、1月末までに、小学校または中学校の入学期日、学校を指定し通知しなければならないとなっております。このことを受け、町立小学校及び中学校通学区域規則の制定が行われているものでございます。その区域の設定であります。学校単位で町内全ての大字を区分してございます。そこでもしも通学区域を柔軟なものとしてしまうと、学校の運営、また存続にも影響を及ぼしかねないものと考えられます。とりわ

け、小川小学校では将来に向け、野上小学校との多人数学級との交流について取り組む中で、学び合いの授業を通し、児童が中学校に進学した際スムーズに融和できるような工夫もされています。

3点目の廃校の教材備品についてでございますが、現在、廃校となって使用していない学校ですが、平成18年には真国小学校、平成20年4月には志賀野小学校、平成27年10月には上神野小学校が廃校となっております。幸いに真国小学校並びに志賀野小学校においては、それぞれの私学校への貸し出しを、また上神野小学校につきましても昨年より、上神野まちづくり協議会への貸し出しを行っているのが現状でございます。また、柴目長谷分校につきましては、現在休校中となっております。それぞれの学校の教材備品、人体模型、ピアノ、天体望遠鏡等の備品や一般備品につきましては、既に活用できるものにつきましては各学校で、または、役場関係施設等で活用を行っているのが現状でございますので御理解を賜りたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 前田勇人君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長 (西岡靖倫君) 西口議員の5番目の、過疎対策についての御質問にお答えさせていただきます。

和歌山県が主催する現地体験会を昨年11月21日から22日、それから12月12日、本年1月23日に合計3回紀美野町で受け入れを行いました。この体験会は、JR大阪駅に集合しまして紀美野町へ10時ごろに到着しまして、地域の人のお話や体験などを通して紀美野町の様子を知っていただく催しでございました。

11月の体験会は、男性13名、女性7名の合計20名の参加でした。うち小学生1名と幼児が1名参加しました。体験内容におきましては、干しがきづくりや起業されて地域で働いている人の話を聞いたり、地域のお店の見学や、オーナーのお話を聞き、翌日は農林商工祭りに参加していただきまして、地域の様子を知っていただきました。12月の体験会は、男性6名、女性13名の合計19名の参加でした。体験内容は、正月前でしたので紀美野町の正月を考え、餅つき体験、雑煮、焼きサバ、サバずしなどの郷土料理について説明を行い、一部つくっていただきました。午後は、竹を使った正月用のお飾りをつくり、地域の人々の説明も行いました。1月の体験会においては、男性9名、

女性12名の合計21名の参加でした。体験内容は、まきを割って燃料づくりを行ったり、簡単な家の修理として障子や網戸の張り方、それから、いろいろなペンキの塗り方などについて体験を行いました。そのほか、獣害対策の説明を行い、紀美野町で作物をつくる場合必ず行わなければならない作業としましてメッシュ柵の張り方を習っていただきました。以上、3回実施し、その結果大阪から1組が定住を決定し、そのほか4組8名の方が現在紀美野町に3回程度来ていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 西口議員御質問の6番目の有害駆除肉の有効利用についてお答えさせていただきます。

昨年9月議会の一般質問において、西口議員より有害駆除について御質問をいただき、先ほど議員が申されたとおり、極めて困難な状況であると答弁させていただきました。

また、ペットフードに利用する動きもあると申し上げたところでございます。

現在、紀美野町でのイノシシ、鹿の有害捕獲実績数は、平成25年度ではイノシシ574頭、鹿50頭、平成26年度は、イノシシ597頭、鹿44頭と毎年600頭以上の捕獲を行っております。この捕獲したイノシシ、鹿のほとんどは狩猟者が自分たちで解体し自家消費を行うか、幼獣や捕獲場所の地形的な問題がある場合や病気等で食べられないものは、埋設処分していると伺っております。

昨年、イノシシの肉をペットフード用に試作するため、紀美野町内でも捕獲したイノシシを買っていただいた人もあると聞いてございます。イノシシ肉を処理し大阪の企業に売り込みに行ったとのことで、よい試作品ができたとのことですが、全ての捕獲鳥獣をそのままペットフードにすることはできず、さらに、まとまった量と安定した供給が求められるため、個体の確保に難しい問題もあるように聞いてございます。また、大阪までの運搬にも保冷車等が必要であり、高速代等の経費もかかり、採算的には課題も多いようでございます。捕獲した肉の利用には以前も申し上げましたとおり、使用できる肉は限られていて、捕獲と加工処理に高度な技術と施設が必要で、採算がとれるまでには課題が多いように思われます。今後さらに調査、研究の必要性があるものと考えております。

以上、有害駆除肉の有効利用についての答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長 (中谷嘉夫君) 私のほうからは、西口議員の10点目、公共施設の維持管理について①の質問について御答弁させていただきます。

議員質問中の施設は、当初は町が直営で運営しておりましたが、より柔軟な発想や経営に対してのノウハウを取り入れ、今ある施設を有効かつ効率的に運営していくため、指定管理者制度を活用し、民間の力をお借りしながら運営しているところでございます。他の市町村におきましてもこの指定管理者制度を利用し、運営しているところも多数ございます。今後も各施設の状況を見ながら指定管理者制度を含め、対応していく考えでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

続きまして、10点目②の質問について御答弁させていただきます。

議員御質問中の債務負担行為によって設定されている金額とは、各施設における指定管理料のことかと思えます。この指定管理料は各施設における基本的な管理運営部分に対する委託料で、施設の維持管理に対する大規模な修繕等については指定管理者と協議のもと、別に町が負担して修繕する場合もございます。

さて、質問にありますやる気を起こさせるインセンティブが働きにくいと思われるのですが、現在の指定管理者との協定書では売り上げを伸ばせば、全て指定管理者の利益となります。先ほどの10点目①の際にもお答えしましたが、施設の有効かつ効率的な運営をするため、指定管理者制度を利用しているものでございます。景気の状態も不透明であり、運営していくには厳しい状況ではございますが、指定管理者となられている方々につきましては、よりよいアイデアを出していただき、集客数、売上を伸ばし、増収につなげていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 6番、西口 優君。

○6番 (西口 優君) まず1点目です。

現実問題として、高齢化がますます進んでいるという、人口密度、人口が減ったやつ

が、いうたら空き家がふえてくる、隣近所がだんだん離れてくるというこういうふうな、極端に人口の減少が著しく進んでるスピードから考えたときに、デマンド交通にしても、いましばらく検討したいというんでは間に合わんのちゃうかなとこういうふうに思うわけですよ。今もう現実問題で、私、町内配り物をさせてもうたら、あるところへ行ったときに、そこのお父さんが歩くのが不便やという、歩くのが不便やのに車乗ってるというから、何とかならんのかと聞くと、ここでとにかく車がなくなったら、生活は無理やという。そやっていうてその家を離れるにしても、家賃要るような生活、年寄り2人のお年寄りが2人で生活してる中で、家賃の要るような生活なんてできるわけがない。そなん考えたら、もっと切実な問題かなと思うんやけど、もうちょっと何とかせんなら、お年寄りらが生きていけやん。その地区で生きていけやん。それこそ家がだんだん空き家がふえてきて、現実問題として隣近所が少なくなってくるわけやし、そしたら不安に思うのは当然の話やし、何とかええ方法という中で、今現在、デマンド交通でも何かやってるんならまだいざ知らず。そういうところまでまだ行き届いてない、行政というのが、だから、そういう心配してしまうわけ。だから、そんなに悠長な時間的余裕はないんじゃないかなと思って、何とかいい方法が、ただ、デマンド交通だけじゃなくて、確かにいい方法があればいいんやで、だけど、安心した生活が送れるという体制を行政としても後押しするということが必要かなと思うんやけど、その点について、再度の答弁を求めたいと思います。

それと、3点目、これも子ども議会という中で、実際に海南も高野町も九度山もやってるという。だけど、今度は選挙年齢が18歳というふうに下がってくるわけです。18歳と下がってくると、もっと子どもの時分から実際にも私もこの間、中学校の卒業式行かせてもうたら、次の選挙にもこういう子どもが選挙権を持つんやなってこういうふうに思うわけです。こんなに近い感じがする。それならもっとやっぱり子どもの時分から選挙、行政に対する関心を高めることが、結果として子どもの将来とか、まして紀美野町の将来に対してもいい方向に向かうんじゃないかなと思ってしまうんですよ。だから、そういう方向ができないんかなと、もうちょっと前向きにやろうと思えばできるわけやし、そういうことが、何とかならんのかなっていうふうに思ってしまうわけです。だから、中学校卒業した子が次の選挙って、それこそ町会の選挙になったら必ず選挙権があるわけやし、そなんして考えたときに、早過ぎはないと思うわけ。だから、早過ぎはない、それは、今からでもそういうふうな体制、行政に対する関心を高めるために

まずやっぱり、学校の先生でさえこの議会へ傍聴に来るといふ平日で行われてる限りは、傍聴にもけえへんしな、どういふふうなことで進めてるのかもわからんと思うんです。だから、もうちょっと身近な議会を、身近なものにする対策というのがあるってしかるべきかなと、こう思うんですけども、それについて再度の答弁求めたいと思います。

4点目です。学校の校区の部分については1月末までに学校を決めるといふ。ただ、この中で例規集を見せてもらったら、紀美野町教育委員会教育長は特別の事情があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、通学区域を調整することができる。こういふふうには確かに書かれてんねんけど、それを、保護者の方がどれだけこういふことを周知してんのかといふふうになると、こんな制度がありますよといふのを確かに、条例としては策定してるけども、それが、周知されてて初めて保護者の方がこういふふうな選択が、こういふふうなこともあるんではないかといふような、それが、周知してたらいいけど、学校が校区を決めるときに、本当にこういふことをつけて、周知のことをやってるかどうかといふ、こういふもしそれを周知してなかったら結果として校区が割り振られた状態ではこれは、ここで生まれたらここでこの学校しか行けやんねんといふふうには、だから、調整の可能といふ説明が実際に今までされてたんかどうかといふ部分を再度確認したいと思います。

過疎対策、先ほど聞き漏らしたんかもわからんけど、1組が確定して、4組が検討中といふんかなと思つたんやけど、まず、高齢化率といふのは50%を超えたら限界集落になるといふ。けど、紀美野町全体がそれこそ限界集落になるような、地域的には当然限界集落になつてるといふときもあるかなと思つたわけ。もっと、それこそ難しいといふのはもちろんわかつてんね。けど、その分だけまちづくり課に対する当然期待が大きい、今ここで何としなければいけないといふ。だから、移住についての実効性なんて、ちょっと1組が入ってきてくれるのはうれしやで、けど、それで何とかなるかといふ数値と違ひますし、もっといい方法を実効性のあるいい方法をやっぱり考えるしかないんじゃないかなと思つたわけよ、だから、高齢化率、誰でも年寄るってこれは仕方がないことやけど、高齢化率のスピードと、若い世代を受け入れるスピードがある程度つり合つてなかったら高齢化率はどんどん上がっていくわけ。だから、もっとこういふふうな実効性のある、それこそ過疎対策とかがいふ高齢化対策とかがいふこういふことも含めて、もうちょっと実効性があったらいいのになと思つたわけですよ。だから、そんなことがならんのがこのまま1組、2組の新規受け入れをしてるだけでは、

実際に紀美野町は限界集落になりかねやんさけえ、もうちょっと成り立つような方向でならんのかなとこう思ってしまうわけよ。だから、その点についての考え方を再度確認したいと思います。

6点目です。イノシシの肉とかっていうのは、ほとんどが自家消費してるという話を今、聞かせてもらったんやけど、しかし、自家消費っていうのは受け入れ先がないから仕方なしに自家消費してるという部分があるろうかと思えます。そうでない。だから、何かええ方法がないんかな、これだけの肉の使い道をもうちょっと研究できたらいいのになと思うわけ。何かやっぱりこれだけの考えによったら資源やしな、その肉って。食用になるならんは別として、だけどこれをうまく利用すれば資源として利用できる可能性がある。だから、そういうふうな、漁業あつたら確かに魚とってきて、それを処分するというこういうふうな流通が働いてることは間違いないんやけど、だけど、まだ肉についてはそういうふうな流通がそんなに行き渡ってないような気がする。だから、もうちょっと考えたらそれこそ海で魚とってきたような形で肉が処分できたら、消化できることができたらもっといいのになと思うんやけど、そういう方法がないもんかな、もう一工夫必要なんじゃないかなと思うんやけど、その点について再度尋ねたいと思います。

7点目ですけど、支所とかには、当然光回線がつながってるという、多分、光回線なんかがつながってるということは、将来的に電子決裁も含まれちゃったんか、それとも確かに自分とこだけ、ただ、電子決裁というのは、全国ほかの自治体でもやってるところがあるようです。そんなんして考えたら、私思うのに、できるだけそのための努力っていうのがまだ余り感じられないです。ただ、職員がガソリンと時間を使って、その判こをもらいにいく時間をもっとほかに使いやんのかなって思ってしまうわけ。だから、そんな私が考えるほど単純なものじゃないんかもわからん。けども、よその自治体でやってるところがあれば、きっと紀美野町でもできると思うんです。多分、ここの町内って割りと128平方キロもあるという結構長い、面積的には長い、だから、1つの判こに時間を使うのは余りにももったいないんかなって、こういうふうな思ってしまった、なんぞええ方法ってのはやっぱり、絶えずその職員が減ってくるっていうのは決まってるわけやしな、年々職員が減ってる。そうしたらそれに対する仕事量をいかに効率よくというふうな考えてときに、やっぱりそういうことも考えていかないかんわけでしょ。だから、ただ、例年どおりやってたら、仕事のそれこそ動きをもっと効率よくしていくしかな、そういうふうな思うんやけど、その点について効率よくする方法というのを再

度求めたいと思います。

8点目の早期退職者があったという一くくりというわけにはもういかないのわかってる。それこそ家庭環境が違う。上乘せがあるという、そうしたときに、早くやめる方がもしあったときに、何らかの理由を聞いているのかな、それは理由なしで一身上の都合でやめますということで終わってしまうんかもわからんけど、何かのその参考のためにそういうふうなことはとってんのかな、それとも一律して一身上の都合で退職しますということで終わるんかなってその辺はどんなもんなんだろうね。ちょっとさらっとでそれは結構でございますんで、再度の質問といたします。

それと、9点目の入札についてという部分、私、今回の事件というのは、発覚するまで当然正常な入札が行われたという認識やったと思うんですよ、役場としては。これは、確かに普通の入札があって、正常であったとこういうふうな認識だったと思うんですけども、現実問題としては事件が起こってるという。こういうふうに考えたら、非常に把握するのは難しいし、正常な入札が、談合が起こってる可能性ってこんなことが現実問題としてわかるというのが難しいと思うんですけど、また当然、町議が逮捕されたということについては、検察の判断に任せるしかない、それはわかります。だけど、もし町議が逮捕されたというのは談合疑惑という前提のもとで逮捕されてると思います。そうしたときに、当然、談合ということ、1人で談合はしようがない1社では、だから、相手方があるはずだと思います。逮捕されてないから相手方がないというのも、例え、逮捕されなくても相手方があったと思うんです。それでないと談合にもならない、ただ単に金銭の受け渡しというだけ。談合目的でなかったら相手の業者からほかの相手の業者を知ろうとも思わない。だから、そういうふうなときに、地元業者の育成ってこれも必要なことです。だけど、談合が起こらない方法をとるのもまた必要だと。今回は電気業界だけやったけども、全てのことについて入札というものは行われてます。まして、今回そういうふうに、何らかの理由で事件が発覚したと思うけど、この事件が発覚するまで役場側から見たときに、正常な入札が行われていたと、こういう解釈だったと思うんですよ。それが、最初からこの入札がおかしいとあって考えられたわけ、だから、そういうふうに考えたら、非常に難しい案件ではあることは確かやと思うけど、ただ、相手業者の今後、今回こういうふうな入札に疑惑があったということについて、今後何らかの対策をとらなかつたら正常な入札ってのは行いにくい、何ぞいい方法がどう考えてるのかなって思ってしまうわけ。だから、その点について、再度の答弁を求めます。

10点目の、ちょっと私、質問の内容が、通告がおかしかったのかなと思ったんやけど、まず、公的施設の維持管理のこの中で、今後のためにどこに原因、最初は町が直営してたという、だけど、町の直営ではうまくいかないから委託という解釈、そんな返事やったのかなと思ったんやけど、町が直営してうまくいかん理由っていうのは、どこにあんねよって、ここをはっきりしとかなかったら、町が直営して難しい、それやったらやってみて難しいっていう話やしな、そうじゃなくて、当初の目的は、最初はうまくいくという前提で多分直営してたと思います。その中で、うまくいかないというのは、何らかの原因があるはずでしょ。だから、見通しが甘かったとか、何とかってそういうことになるのかもわからんけども、何らかの理由っていうのを、そこをはっきり押さえない限りは、どうにもならないんじゃないかなとこう思うんです。だから、次にもし何か町が直営したいと思ったときに、そのニュアンスと引き合わさんことには、だから、何をやってもやってあかなんだよっていうわけにはいかないから、だから、そういうことがあってはいけないから、だから、どこに原因があったのかなってこういうふうな質問をしてるんです。だから、その点に再度の答弁を求めたいと思います。

それと、インセンティブという、それこそやる気を起こさすという。今の指定管理者制度というのは、当然もうかったら経営してる人に利益が上がるという。それはそれでわかる。だけど、この間セミナーハウス寄せてもうたんやけど、何のコンタクトもなしに寄せてもうて、そのとき、どうですかって聞いたら、何ていうんですかね、部屋を1回見せようっていうたら、古臭いというか、部屋をあけてない古臭さっていうの、確かに利用状況をネットで見ても、ほとんど冬場っていうのは使われてない、だから、単に留守番代を払ってんのかなってこういうふうな感覚を受けたんです。だから、本当はいつでもお客さんを受け入れたいという認識であつたら、窓をあけて空気の入れかえをして、部屋の中が古臭い、カビ臭いとかっていう部分があつてはいかんわけやし、だから、全くあけてないという部屋の感じ、別にどんなにおいと言われても、においなんてわからんやけど、ただ、その解釈的に、向こうとしては誰も来ないという前提でやってるとい、だから、突然行ったからって、ちょっと中身汚うてかまへんかのって言うたんやけどね、だけど、誰も来ないという最初からそういう認識で、とにかく留守番代だけもうてたらいいんやって、だから、留守番代にしては、本当はもっと最低ラインがもうちょっと最初の契約を安くして、たくさんのお客さんがあつたときはもっと上乘せするというふうな方法でなかったら、今あつたらお客さんがいないほうが楽なんかなってこ

ういうふうに、ただ、これはあくまでも私の感覚だけであって、現実問題としてはどうか分かりません。だけど、ここでは住めやんと思った。ここでは一晩泊まることは不可能やなって、そういうふうな部屋のおいがこもってる。これではやっぱり受け入れ体制っていうの、だからそのどういうふうな民間企業なんかだったら、暇あったら暇で暇を何とか解消しようとして、営業努力というのをやるわけです。ところが、暇あったら暇でええよというふうなことではならん、普通だったら絶対何とかしてきょうでも明日でも1人でも2人でも泊まってもらとかいうふうな努力が余り感じられないわけです。だから、そんな方法がないか、そんな営業努力ってのはそこまでせっぱ詰まってない話やし、相手からしたら。だから、もうちょっと外へやる気が見えるような形の営業努力っていうのをどんな指導したらええか、私もわからへんねんけど、何らかの指導をしなきゃいけないと思う。だから、その点についての再度の答弁求めます。

11点目、200万円防犯カメラに予算計上してくれてるという。それは、通学路とかに、どこへつくんか知らんけど、つくということなんでしょうけど、それで終わりということは多分ないとは思いますが、大丈夫ですね。

今後の予算計上のあり方を見てみたい。それはもう実際問題そうやけど、そういうふうに一応確認のためさせてもらいたいと思います。

それと、12点目の廃校になって、それを学校を活用してるという、実際には貸し出しているという部分があります。だけど、学校貸し出してる中で、学校の備品も一緒に活用してくれてんのかな、こういうふうに思うんですけど、活用されてたらそれでいい、だけど、学校の貸し出しはしてるけど備品の貸し出しについては、利用しようとしているのは使ってればいいんですけど、使ってなかったら無駄になる。だから、何にもしなくても古くなってくるものでしょう。だから、商品というのは当然それに応じて、当初の目的どおりどういう学校が経営してくれても何してくれても構わないけど、当初の目的どおりの使用ができてりゃいいと思う。だけど、できてないんであったらね、それは何らかの商品的な価値のあるうちにええ方法というのを模索すべきじゃないかって思うんですけど、その点について再度の答弁を求めたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 私は、ちょっと心外な点がございましたので、5点目の過疎対策、これについて非常に何を考えてるんだというふうな言い方をされましたので、これは議員も御承知のとおり、平成18年の私町長になってから、将来的には人口が減

っていきますよと、だからそれに対する過疎対策、これの移住定住、Iターン、Uターン、Jターン、これに力を入れていきますということで現在まで、議員御承知かどうかわかりませんが、57世帯の皆さん方が紀美野町へ定住に来られてるとというのが事実です。そしてまた、人口にして111名と、そこにまた子どもが最近生まれてるといがある中で、和歌山県としても私はこの紀美野町は非常に進んでる、そのように思っております。この前も、実は、県の町村会のシンポジウムがございまして、そこへ私もパネルディスカッションで出させていただきました。そして、今までの経過はこうですよと、また、これからも、やはり地方創生と言われてる中で、これは手がけていかんなんということで、実は力を入れとるんです。それを今、どんな考え方だと、こう言われましたんでね、ちょっと心外に思いましたので、答弁をさせていただきたいと思います。

それと、8番目、職員の早期退職者、これについて環境が悪いん違うんかとか、いろいろおっしゃられておりましたが、やはり、我々は管理者として、職員の皆さん方の職場環境ということに非常に力を入れております。そんな中で、早期退職をされる方も多々あります。そんな中で、やはりこうした早期退職の制度というのがありますので、その制度を利用しながら皆さんがやめられる。ただ、やめられる場合に、ああそうかいと言うてやめていただくんじゃなしに、やはり、何とかここへ残ってもらえたらなというふうなことまで、こちらの副町長または総務課長が指導しながらやってるといのが実情でございまして、そののところ十分にわかっと思っていただきたい。そのように思います。

それと、この指定管理者制度、今、指定管理ということで、生石高原のおいし山の家、そしてかじか荘、そしてセミナーハウスということで、実は指定管理を出しております。これにつきましては、やはり議員申されますように、この町で経営するについては、非常に難しい面がある。町は金もうけをせいと、非常に行政と相まったそうした行為であろうかと思っております。そんな中で、指定管理者制度というのができ、そして、この指定管理者である程度の制約はありますが、その中で自由に営業をしていただく、そして、この町を活性化していただく、そうした中で、指定管理者制度というのをとっておりますので、議員がおっしゃられるような、おい努力が足らんぞとは、そうしたことじゃなしに、むしろ指定管理者が自分らで知恵を凝らし、そして、いかに集客するかということで今、かじか荘とか、セミナーハウス、ここらもやってると思うんです。そんな中で、やはり、この町の活性化の一つの大きな原因になる。一員となるようなそうした政策と

いう中でやっておりますので、御理解を賜りたいと思います。

それと、9番目です。入札行為、これについて、この入札ちょっとやっぱりおかしんちゃうんかと、談合とかそういうことが起こってくる。それやっぱり何か原因あんのちゃうかと、こうおっしゃられるんですが、やはり、職員にとりましても、議員にとりましても、守秘義務というのがあります。だから、その守秘義務を守り、そして、適正に執行しておれば、そうした問題は起こらない、そのように私らは考えておるところでございます。ただ、業者の中で、どうしたあれをされているというのは、私どもはちょっとわかりません。そんな中でございますが、適正な入札執行がされてるというふうに私どもは考えておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上、かいつまんでしましたので、残りにつきましては、また各課長から答弁をさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 西口議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、一番最初のデマンド交通、遅過ぎへんかと、何をやってんねやってお叱りであろうかと思えます。この件につきましては、先ほど美濃議員にもお答えを申し上げましたけれども、今までいろいろと議会でも御指摘をいただきながら、それに組みんで、一部の地域で何とか試験的に導入できないかということは今、検討しておるところでございます。決しておくらせているわけではなく、職員といたしましては、誠心誠意取り組んでいるということをご理解いただければありがたいと思えます。

このコミュニティバスのデマンド運行につきましては、初の試みでございまして、運行形態自体が大きく変わるために実際導入に当たりましては、運行後の不都合が生じないようにするためにもかなり慎重に検討を行い、運行内容を具体化していかなければならないと考えておるところでございます。また先ほども申し上げましたけれども、どのような制度でもそうでありますけれども、やはり持続可能な制度としていかなければなりませんので、そのあたりも細かく詰めていかなければならない点もございます。どちらにいたしましても、先ほども申しましたが、できるだけ早い形でそのようなことが実行できますよう、実施できますよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、電子決裁であります。7番目の電子決裁についての再質問でございます。

確かに、これを取り入れてる自治体があるのかもしれませんが。残念ながら和歌山県内では、県庁まだ実施してございませんし、海南市、和歌山市さんもまだそこに至ってい

ないと聞いてございます。我々もシステム上は先ほどお答えを申し上げましたように、電子決裁に対応できるように、もちろん支所も本所もそうでございますけれども、対応できるような制度は構築してございますが、先ほども申しましたように、電子化しづらい添付書類、決裁見ていただければわかると思うんですが、相当量の参考資料とか、そういうものをつけてまいります。自分の庁舎内で作ったエクセルとかワードで作った資料につきましては、添付資料として電子データとして添付しやすいわけなんですけれども、それ以外の分については、なかなかできないということはないんですよ。できないということはないけれども、大きな手間暇がいるという問題がございます。

それと、先ほども申しましたけれども、やはり決裁をいただくときには、どうしてもやっぱりその電子的なデータに載せ切れないような、要するに口頭でお話を申し上げなければ、説明しなければ、文言の中で解決しなければいけないような、そういったことで決裁をいただくということも少なくございませんので、そういったいろんな障壁がある中であります。ただ、議員が御指摘いただいているように、電子決裁というのは便利なものでございます。もともとそれを目指して取り入れたシステムでございますので、そういったいろんな問題を解決できるように、研究してまいりたいと、このような考えでございます。

それから、早期退職、町長答えてくれましたけれども、議員の御質問の中で、早期退職者の理由はどんな理由なんだというお問い合わせがあったらと思います。これにつきましては、先ほどの答弁でも答えましたけれども、人それぞれさまざまでございます。その人の持っている人生設計上のことでやめられる方もおられますし、身体上の都合の方もおられるでしょうし、家庭状況によってやめられる方もいる。さまざまでございますので、当方としてはそれ以上の入り込みというのはしてございません。そういった理由でございます。

それから、あと防犯カメラでございますが、防犯カメラにつきましては、先ほども説明しましたように、防犯カメラというのは大変犯罪に対して、効力があるということでございますので、現在、施設の防犯カメラの設置については、検討を進めているとお答えを申し上げました。ただ、小学校の施設につきましては、この28年度当初予算におきまして、学校内においては緊急通報装置ですか、それを設置するという予算が上がっております。今はそういうところでございます。決して施設について、取り入れないとこれで終わってしまうというふうな答弁はしていないつもりでございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） それでは、西口議員の再質問にお答えをさせていただきます。

子ども議会についてでございますが、18歳に引き下げられるということで、もっと身近な議会にならないかということでございますが、町行政の関心を持たせる機会としては、メリットであろうかと思われませんが、デメリットとしまして、学習指導要領で学校の標準事業数がふえる中、この事業に対する時間が費やされるということがございますので、この点、関係学校、または関係部署との調整を図りながら、検討をしてみたいと思います。

それから、学校の通学区でございますが、これについては、告知、周知等っていうんですか、それは行ってはございません。ただ、もしあれば1月末までに通知は届いていることとなっております。

それから、廃校の教材備品についてでございます。これにつきましては、統合後の学校のほうに、備品等を大体持って行ってございますので、そちらのほうで活用していただいているというのが現状でございます。ただ、残っているものにつきましては、古くなった冷蔵庫とか、テレビとかっていうものもございます。そういったのが今、現状でございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 西口議員の再質問にお答えいたします。

6番目の有害駆除肉の有効利用についてということで、ほとんど自家消費と先ほど申し上げましたが、受け入れがないからではないかということでございます。このイノシシの食肉販売業者が、イノシシ肉を販売する場合は、食肉処理業の施設で解体されたイノシシを仕入れるか、みずからイノシシを処理すること。それから、飲食店の業者がイノシシ肉等を提供する場合は、食肉処理業の施設で解体されたイノシシを仕入れるか、みずからいのししを処理した上、煮る、焼くなどの加熱調理を必ず行い、客の求めがあっても生の肉や内臓を提供しないことという決め事がございます。捕獲してとめ刺しをしてから、1時間以内の処理が望ましいとされてございまして、それから、散弾とか銃で捕獲された場合は、食用部位に玉が残ってる可能性が高いので、食用にしないように

ということから、受け入れが少ないというよりか、捕獲してからの運搬というんですか、時間的に、近くに処理施設がないということが一番大きな原因じゃないかなと思ってございます。いずれにしろ、処理施設が必要になってくると、処理できる人の加工というのが必要になってくるのではないかと思います。今後、さらにこの肉の使い道について、調査、研究をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時38分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午後 2時40分）

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） セミナーハウス未来塾に行ったときに、中の建物がちょっと窓あけたときにおいがるのかどうか古臭いということを感じたということとであります。もともと建物もかなり古い建物であります。しかし、落ち葉が落ちてるとか、そういうことを見受けられるんなら私としては、徹底的に指導していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小椋孝一君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） 1点目のデマンド交通、試験的に検討していくというこのそういうふうな答弁だったと思います。試験的にといっても、1年後でも試験的に3年後でも試験的にとこういうふうになろうかと思うんです。だから、ある程度のめどというのは、どういうふうを考えてくれるのかなって、その辺を再々度の答弁を求めます。

学校の通学区域、学校ではそういうふうなことを保護者に対して通知してないという、だけど、本来はこういうことも含めて、できたらここへ行ってほしい。ただ、ここの校区がもし不都合な場合とか、いろんな諸条件があると思うんですけど、こういうことも可能ですよという部分が、知ってたらいいのになと思うわけです。だから、それぞれ本当に保護者の方なんて、自分の子どものことを思う、そういった中で、これで大丈夫かなってこういうふうなこの話が、もっと学校と保護者との通学区域について、密に行わ

れたらいいのになと思うんですよ。そうでないと、もうちょっとそういうふうな条例で決まってる、だけど、条例で決まってることすら余り一般の保護者の方にはわかっていないと思う。またその例外的な処置があるということすらもちろん一部の人にはわかってるんかわからんけど、だけど、案外周知されてないと思うんですよ。だから、そういう部分も含めてどうしてもグループでないとできないスポーツなんていうのは、わかり切った話やし、そういうことが子どもの将来に大きく影響してくる。だから、できるだけ子どもの不利益にならない方法というのを考えていくべきやと思うんです。だから、その点について、再度の答弁求めたいと思います。

先ほど、5点目の町長の努力を見てくれよというふうな話だったと思うんですけど、確かにこの努力は認めてる。努力は認めてるけど、現実問題として過疎になってくるとい、これをひっくり返すのは非常に難しいのはわかってる。和歌山県全体も下がってきてる中で、おくらす努力は認めるのはわかるんやけど、だけど、このままいったら大丈夫かいなとその危機感が年々高齢化率が上がっていく、どこかで何かの対策を今までどおりの対策ではそれこそ限界の町になってしまうような気がするわけよ。だから、たとえこれがおくられても、町全体がそれこそ限界集落になってしまったら困る、だから、今のうちに何らかの手を打たなかったら、今、確かにその努力はしてくれてるのは理解してるんやで、だけど、それでも高齢化率が上がっていくという現実を考えたときに、今までのやり方だけではもうちょっと力不足、力が足らんのかなとこういうふうにしてしまうわけです。だから、年々努力しててとまってるならいい。だけど、それが年々上がってくるというところに、現実問題としては年々高齢化率が上がってきてます。だから、今までのやり方をそのままやってただけでは、高齢化率って上がってしまうわけやし、お年寄りが安心して住めるというこういうふうになっていくためには、今まで以上の努力が必要だと思います。だから、その点についての模索、何らかの対策をとらない限りは、心配してしまうわけよ。私らの代はよかったなと思うけど、こっから先紀美野町が生き残っていこうと思えば、やっぱり今のままではだめ、今までの努力だけではだめなんよ。だから、そういう点についても再度の答弁を求めたいと思います。

7点目の、電子決裁の中で、口頭でもやらなきゃいけないという、確かにそういう部分もあろうかと思えます。ただ、その中で試行錯誤的にでも電子決裁が可能じゃないかなと、今日まで電子決裁やってなくて、今日から電子決裁可能かっていうたらそういうわけにはいかん。だから、そういうふう考えたときに、できるところから電子決裁を

すりゃいいんじゃないかな、こういうふうに思うんで、再度の答弁を求めたいと思います。

9点目の入札について、守秘義務ってもともと条例にあるわけです。実際問題としてそういうことは昔からあることが、周知の徹底だけでこういう事件が本当に起こってなかったかって言われたら、ちょっと心配してしまうんです。だから、もともとは今回の入札でも一応は正常な入札が行われちゃったという前提で突然出てきた話やし、普通に考えたら前もって絶対正常な入札が行われちゃったというこういう解釈だったと思うんです。私自身こんなこと入札に不正があってはならん話やけ、そういう中でもこういうことが起こり得るといふ。起こったらいかんわけや。絶対に起こったらいかんことやけ。だから、絶対に起こらない方法ってあるんやないんやわからんねんけど、最善を尽くすしかないのはわかってんねんで、けど、今回、談合があつたであろうという前提の中であつたら、当然、一業者でできるわけじゃない、相手業者もあるはずやし、当然、ニュースなんかで見ると、事細かく記載しちやつたとかつていう話聞きました。当然、それには相手業者の名前も載ってたであろうと思います。だから、そんなんは検察に対して、実際に物申せやんのかもわからんねんで、私も全くわからない。わからないんやけど、どうなんやろねと思ってしまうわけよ。ああいうふうな事件というのは、外から見てニュースで見るしかない。だから、そういう中で、どんなことが実際に行われちゃつた、ニュースでは事細かくという相手業者の名前もあつたような話聞いたことあるんですけど、なかつたんかもわからへん。だから、その辺を再度もしあるんであつたら、なかつたらもうそれでいい話やし。だから、その点について、どこまで町が把握しちやんのか、尋ねたいと思います。

10点目のこれも再々質問です。セミナーハウス、実際にたまたま質問したんやけど、ほやっていうてこのここにいる、当然みな関係者やし、関係者がそういうふうに、どれほどの人が現実に訪ねていったとか、見にいったとかつていうのがもっとこれをふやせば、ある程度それぞれの視点で指摘することは可能やと思うんです。けど、実際に私も泊まったことないし、この中で泊まったことある人、あるんやらどうやらそれも知らないけど、もうちょっと職員が利用したら改善すべき点が見えてくるんじゃないかなと、そういうふうなことも含めて、いろんな視点で判断する。本当はその改善点を見つける方向に持っていけば、もっといいんじゃないかなとこういうふうに思うんですけど、こんなとこどうでしょう。そういうふうに思うんで、その点についてもっと職員も議会

についても利用頻度を高めたら、もうちょっといろんな視点があつて、よくなってくるんじゃないかなと思うんですけど、その点どうでしょう。

1 2 点目の廃校の教材備品、実際問題として備品の把握、備品表、使われていない備品をどこまで把握しちゃんのかなと思うわけ。利用してたらそれにこしたことはない。だけど、本当にほやっというて備品の把握なんかしてるのかな、こういうふうに思います。備品というのはあくまでも財産でしょ。だから、教育委員会がどこまで備品を一覧表あるとか、うちはこれだけの一覧表、今使っていない財産がこれだけあつて、使っていない部分がこうですよっていうふうなんを把握してたらもっといいと思う。だから、その点について、どこまでの把握してんのか再々度の答弁求めます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2 時 5 2 分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 5 3 分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 西口議員の再々質問にお答えをいたしたいと思います。

5 点目の過疎対策、これにつきましては、もう議員御承知のとおり、今、国のほうで地方創生策を出せと、地方は地方で考え、そしてこれからの行政を行っていけと、そんな中に、人口ビジョンというのと、それから戦略というこの大きな2つがあります。それは、議会議員の皆さんも入っていただいて策定をしたというのがございまして、今後はこれに基づいて人口対策、また、戦略、これを実施していくということでございます。ちなみに、人口対策については、皆さんも耳痛いと思うんですが、2040年には消える町の2番目にこの紀美野町がなってます。しかしながら、それで、審議会のほうで試算していただければ、2040年には5,000人になると、今の9,600人ほどがというあれが出てます。しかし、それを6,500人でとめていこうということで、皆さんで力を合わせて審議をしていただき、そして、私のほうへ答申が来ました。そして、今後はそれに向かって政府のほうへ申請をし、そして、取り組みを行っていくということでございますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

それと、もう入札はいいかな。指定管理もいい。指定管理者いいですか。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 西口議員の再々質問にお答えを申し上げたいと思いま
す。

まず、1番目のデマンド交通でございます。実施日はいつごろなんだというお問い合わせだったと思いますけれども、これにつきましては、試験的な実施を行うにいたしましても、町のほうで具体的な施策が決定した時点で、地域公共交通会議というのがございまして、そこにまず図って御審議をいただき、御承認をいただいた上で陸運局でも承認されなければならないということがございますので、現時点におきましては、何月何日いつからということは申し上げられませんが、先ほども申し上げましたように、できるだけ早く実施ができるよう検討を進めてまいりたいと考えてございますので、御理解のほどお願いを申し上げます。

それから、7番目の電子決裁、これについて、できるところからやったらどうよという内容のことであったと思います。我々にとりまして、決裁というのは大変重要なもの
でございます。決裁権者にとりましても1つの判こを押すということは、やはりそれだけの責任が伴います。確かに、電子決裁が可能な決裁もあるかと思っておりますおっしゃる
ように。ただ、幾つもある中でどれを電子決裁、どれをじゃあ紙ベースでやるんだという
ことも、相当細かくルールを決めておかないと事務的な混乱を起こすということがござ
いますので、先ほども申し上げましたように、電子決裁というのは大変便利なものと認
識いたしておりますので、今後、詳細にわたって研究してまいりたいということで御理
解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） 私からは、西口委員の再々質問でございます廃校
の備品についてお答えをさせていただきます。

学校には備品台帳というものがございまして、それに基づいて管理がされてございま
す。しかしながら、廃校でございますので、統合先の学校のほうへ備品を全部移して
る
といったような形になってございますので、現在の段階においては、把握はできてない
というのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 通学区域のことについてお答えをさせていただきます。

西口議員の質問にもありましたけども、話し合いができないかといったような文言があったかと思えますけれども、過日も4名来ていただいて、保護者の方がお見えになっていろいろと相談をさせていただいたということもございます。1月末までに子どもさんの入学先については、教育委員会のほうから通知させていただくわけですが、それについて、自分はそうでないところを希望されたりとかございましたら、教育委員会のほうへ来ていただいて、相談させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時59分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午後 2時59分）

○議長（小椋孝一君） これで西口 優君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3時00分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午後 3時13分）

○議長（小椋孝一君） 続いて、4番、町田富枝子君。

（4番 町田富枝子君 登壇）

○4番（町田富枝子君） ふるさと納税について質問いたします。

ふるさとや応援したい自治体に寄附ができるふるさと納税への関心が高まっています。昨年9月、同僚議員2名からもふるさと納税について質問があり、そのときの答弁は、

「当町の制度については今後、見直しを行い、より多くの納税者にアピールできるよう考えていきたい。見返りの特産品についても、もっと手厚くより品質の高いものを選びたい。また、それらを地元から買い上げることで、地域活性の一助になればと考えている」と言われました。その後のどのように取り組まれたのかお伺いいたします。

また、「ふるさと納税は平成20年から始まって現在までに20名の方から2,055万5,000円の寄附をいただいた」と言われました。年度別に見てますと、平成20年は1件1万円、21年は4件9万5,000円、22年は2件60万円、23年は2件800万円、24年は2件16万円、25年は5件1,161万円、26年は3件3万円。27年1件5万円となっています。

このうち25年度の1件1,100万円は、瀬藤敏弘・千津子学校及び保育所環境整備促進基金と聞いていますが、それ以外で町外からのふるさと納税は何件で幾らになるのでしょうか、お伺いいたします。

以上です。

(4番 町田富枝子君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長 (中谷嘉夫君) 私からは、町田議員のふるさと納税について御答弁させていただきます。

その後の取り組みについてでございますが、ふるさと納税のお礼といたしましては、1件1万円以上100万円未満の寄附された方につきましては、3,000円相当の紀美野町特産品、1としまして、紀州マルイチ農園セット、栗・柿・ジャムのセットと、2としまして生石加工グループの季節の産品セットの2品でございましたが、その後、返礼品の拡大ということで、商工会等に事業者を紹介いただき、直接交渉いたしました。その結果ですが、JAながみね農協からは平種柿、富有柿、山椒セット、金山寺みそセット、紀美野産の米、ミカンの詰め合わせ、それから、森のパン屋さん、ドーシェルさんのパン、キミノーカさんのジェラート、美里みろく牧場さんのアイスクリーム、古田農園の貯蔵柿、ステラート、Chezみなみさんの食事券、及びたまゆらの里とかじか荘、だるま湯さんの3万円相当の宿泊券等のセットの16品の御協力をいただき合計18品となっております。今後もより多くの紀美野産の産品を活用した返礼の拡大を図っていきたいと考えております。このことについて、4月からホームページに掲載、また、

協力いただいたお店等でもPRを行い、より多くの方にふるさと納税をしていただきたいと思いますと考えております。それから、実績で27年9月以降6件の43万円のふるさと納税がありました。

次に、25年度の1件1,100万円の瀬藤様以外の町外の方からのふるさと納税につきましては16件で966万5,000円となっております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 4番、町田富枝子君。

○4番（町田富枝子君） ただいま、課長のほうから18の返戻品に拡大したというお話を聞きました。

これは、私は今、ふるさと納税を質問するに当たって、このふるさと納税をインターネットで検索したんです。そのときに、ふるさと納税サイト、ふるさとチョイスというのに行き当たりました。そこには、自治体からの最新情報が一覧できるようになっています。一覧表にはお礼の品あり、使い道が選べるチョイスから申し込み、クレジット決済連携、年何度でも礼ありのこの5項目が記載されています。これは、我が町のインターネットで調べたらこう出てきたんですけれども、この紀美野町のページですが、使い道が選べるだけでお礼の品の用意はありませんと、中央に大きく記載されています。実際は、お礼の品もありますが、ここには書かれていません。選べる使い道にしても、1、みんなで作るまちづくり、2、住みやすいまちづくり等、6項目ありますが、どれも漠然としていてわかりにくいように思います。

そして、この自治体は、ふるさとチョイスから申し込みをすることができません。お手数ですが自治体のホームページからお申し込みくださいと書かれています。

私は、紀美野町で検索しましたが、紀美野町を知らない人にどのように紀美野町を知っていただくつもりでしょうか。紀美野町を知っていただき、ふるさと納税で応援したいと思っていただくためにもこういったふるさとチョイスのようなサイトを充実させていくべきであると思いますがいかがでしょうか。

そして、先ほど27年度は6件43万円、少しふえていると思いますが、今までで16件966万5,000円というのは、これは全部外部からのふるさと納税でしょうか再度お伺いいたします。

そして、ふるさと納税が伸びてきている自治体を見てもみると、紀の川市はふるさと納税に協力した人に1月20日から特産品を送り始めました。これまで、紀の川市は返

戻品を送っておらず、2015年度は、12月までで19件264万1,000円の寄附だったのが、寄附額に応じて果物や加工品を送り始めた結果、開始から2週間で492件の申し込みがあったといいます。また、和歌山市は2015年4月に返戻品を一新したところ、2014年度に40件、81万5,000円であった寄附額が、15年度は12月までで1,017件、2,249万8,000円に急増、海南市においても、昨年10月に返戻品の種類をふやすなど、リニューアルして以降、3カ月で4,193件、9,185万円と、14年度の同時期と比べて、38倍に伸びているといいます。

また、ふるさと納税を活用した特色ある取り組みもあります。長崎県平戸市は情報通信技術、ICTを活用した教育を推進しており、本年度は26ある全小中学校にタブレット端末とモニターを導入したといいます。

第88回選抜高校野球大会に21世紀枠で初出場する兵庫県立長田高校と、同じく初出場の明石商業高校を応援するため、それぞれふるさと納税制度を使って寄附を呼びかけています。また、北海道東川町では、寄附者を株主に見立てた株主制度を採用しています。対象となるプロジェクトの中から投資したい事業を選び、1口1万円以上の投資をすると株主になることができ、株主になると町から株主証が発行され、さまざまな優待利用を受けることができます。そのほかにも、広島県神石高原町は、犬の殺処分ゼロを目指す町内のNPOなどの支援にも活用しています。

このように、各自治体では知恵を絞ってふるさと納税に取り組んでいます。紀美野町も我が町の魅力発信のツールとして、ふるさと納税に取り組むべきだと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） ただいま、ふるさとチョイスということで、うちは加入はしておりません。ただ、うちのホームページで見ていただいたらそのサイトはございます。その中にも先ほどの取り組み、寄附金を活用して行う取り組みについても、ホームページでは詳しく記載されております。サイトの充実については、今後、検討していきたいと考えております。

まずは、今、言いましたように、2品しかなかったものをまずは18品にして、それを4月以降のホームページで掲載するというので先ほども説明させていただきましたけども、そういったことで進めていきたいと思っております。

それから、16件で966万5,000円についてですけども、これは町外というこ

とで聞かれたので、町外ということですのでよろしくをお願いします。

○議長（小椋孝一君） 4番、町田富枝子君。

○4番（町田富枝子君） 皆様、紀美野町を知っていただけたらいいんですけど、紀美野町にしたいって思って納税する方はいいんですけど、紀美野町も知らないで今はお土産を一般の人はどんなお土産があるのかなふるさと納税について、どんなのがあるのかなってサイトで検索するんですよ。そのときにそういうふうなふるさとチョイスのようなサイトが出てきますと、その中にいろんな情報が詰まってるんです。だから、紀の川市はこんなになりました。品物がふえるたびにそういうふうなことが出てくるんです。こんな取り組みをしていますって。だから、そこで初めて紀美野町にも行き着けるかと思うんですが、紀美野町を知らない人たちにもアピールするには、やはり、サイトへの充実っていうんですか、それが大事だと思うんです。本当に私も今回これを見ていて、本当に取り組んでるところ、よそはすごいいい取り組みをしてるんだなということを改めて感じた次第です。だから本当に知恵を絞ってやっていくべきじゃないかなと。

もう一つこういうのに当たりました。佐賀県の上峰町ここも検索したら、上峰町ふるさと納税好調ってこんな出てくるんです。そして、これは3月3日の記事ですが、ふるさと納税に力を入れる上峰町が2日前年度当初比、約2.3倍となる総額約85億円の2016年度一般会計当初予算案を発表した。過去最高額で、歳入のうち、ふるさと納税の寄附金を15年度当初予算の1,000円。15年度は当初予算1,000円だったんですね。1,000円の210万倍に当たる21億円と見込んだのが要因である。町は昨年9月ふるさと納税のポータルサイトに登録をして、佐賀牛や地元米など計63点の返戻品をアピールしている。その結果、返戻品が数点だった14年度の3件、計約40万円から寄附額が激増、15年度は約9万件、計約20億円に達した。寄附金のうち、6、7割を返戻品などの経費に充てているという。町は寄附金の専用の基金に積み立て、寄附者が教育振興、住みたいまち創出など、4項目から選んだ使い道に基づいて使っている。15年度は学校給食センターの運営再開や、子どもの医療助成などに充てた。本当にいろんなところが挑戦してるんです。だから、我が町も本当に真剣にふるさと納税に取り組んで、この我が町の本当に魅力を日本全国にアピールしていきたいなってそんなふうに思いますので、そのあとの取り組みをどうされるかももう一度お聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 町田議員の再々質疑にお答えいたします。

とりあえず、2品から18品ということで拡大したと述べてございます。今後、4月からはホームページで掲載するというので、今後ですけれどもそういったことから初めていって、一般の方も入れるようなサイトのほうも検討しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 休憩します。

休 憩

（午後 3時32分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午後 3時33分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 町田議員の再々質疑でございますが、本当に議員おっしゃられるように、実は各自治体とも、ふるさと納税、これには力を入れ、そしてそれと同時に自分ところの特産品を売り出していくというそうした循環社会いうか、そうしたことで取り組みを行っております。そんな中で当町におきましては、議員御提案のとおり、昨年9月にふるさと納税、これについてもっと力入れよというお話でございまして、そのものを企画管財課のほうへ実は指示を出しました。もっと将来の特産品、しっかり集めて、そしてPRしていこうという中で、平成28年度からまた売り出していきたい、取り組んでいきたい、そうしたことで取り組みを行っておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思ひます。

以上です。

○議長（小椋孝一君） これで、町田富枝子君の一般質問を終わります。

続いて、3番、七良浴 光君。

（3番 七良浴 光君 登壇）

○3番（七良浴 光君） 2点お伺ひいたします。

1点は、雑草の除去について。

最近、耕作放棄地の雑草が増加している状況であり、隣接する農地耕作者が大変困っているとの話を聞きますが、住民の方々より雑草の除去についての苦情が出てきていないかまた、苦情が出てきたときの対応はどのようにされているのか、あわせてお伺いたします。

2点目の、物品購入の方法について。

物品を購入するには、特別な事由を除き、地方自治法、同施行令及び紀美野町契約事務規則に従い実施していると思っていましたが、聞くところによると、紀美野町契約事務規則第27条に基づかずに物品の購入を行っているのではないかとの話がありますが、そのような話は事実であるのかどうかお伺いたします。

以上、よろしくお願ひします。

(3番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 七良浴議員御質問の1番目の雑草の除去についてお答えさせていただきます。

近年、農家の高齢化と後継者不足により、耕作放棄地の発生が多くなっている状況でございます。農地法第2条の2では、農地の所有権、賃借権、使用及び収益を目的とする権利を有する者は、農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならないと農地について権利を有する者の責務が規定されてございます。

紀美野町農業委員会では、毎年管内の農地の利用状況を調査し、適正に利用されていない農地につきましては、所有者に対し指導をしておりますが、耕作放棄地に隣接する農地の所有者より、年間数件の苦情が寄せられます。この場合、農業委員会では現地調査を行い、草刈り等の指導を行うとともに、シルバー人材センターの紹介や農地中間管理機構の利用を推進しているところです。

以上、雑草の除去についての答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長 (中谷嘉夫君) 私のほうからは、七良浴議員の2点目、物品購入方法について御答弁させていただきます。議員御質問中の紀美野町契約事務規則第27

条とは随意契約の限度額を定めたものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定に基づき、随意契約によることができる額は、施行令別表第5、上欄に掲げる契約の種類に応じて同表下欄に掲げる額とするとされています。具体的には、財産の借り入れとして市町村は80万となっております。御質問の内容としましては、この紀美野町契約事務規則第27条に基づかず、物品の購入を行っているのではないかとのことですが、各部署において随意契約を行う場合は、規則に基づいて、運用しているものと認識しております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3番、七良浴 光君。

○3番 (七良浴 光君) 雑草の除去について、ただいま課長のほうから農業委員会の皆さん方が調査に回っていただいているというお話でございますが、その成果について、どれだけ成果が上がってるのかということも御答弁願いたいと思います。

そしてまた、耕作放棄地の雑草により、隣接の農地耕作者は、通常以上の害虫駆除作業が必要となってまいります。そういう状況下に置かれていくと、耕作を諦めていく農地耕作者が多くなってきて先ほども御質問しましたように、耕作放棄地がますます増加している現状であります。

そこで、新たに休耕地の雑草除去についての規定、また、耕作放棄地の再利用及び再活用を行う取り組みをつくっていく考えはないのか、あわせてお伺いしたいと思っております。

物品購入の件ですが、ただ今規則の第27条に基づき、随意契約を実施しているという御答弁でありましたが、先ほども同僚議員の話もありました昨年末に発覚した物品購入入札時の不祥事が報道されてから、住民の方々も物品購入については相当敏感になっている状況ではないかこのように思います。

そこでお尋ねします。町有自動車購入時に、一般競争入札または、指名競争入札を行わずに、随意契約を行った理由についてお尋ねいたします。

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

○産業課長 (大窪茂男君) 七良浴議員の再質問にお答えいたします。

農業委員会では毎年状況調査というのをやっております。その成果はということでございます。調査を回りまして、耕作放棄地があれば各地域の委員さん方と一緒に、所

有者に連絡をし、草刈り等してくださいという指導はさせてもらってます。ところが、すぐに対処していただける方となかなか処理をしてくれない方もございます。

また、相続等でどこにいてるかというのもわからない状況もございます。連絡をつけられない方もございます。そういった中で、農地の耕作休耕地ですか、再利用の取り組みということでございますが、昨年からは始まっております農地中間管理機構を利用していただいて貸していただけるようなことを推進させていただいております。草刈り等については、先ほども言いましたけども、シルバー人材センターの紹介もさせていただいておるんですが、それぞれ所有者にはいろんなさまざまな状況があるのも事実でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

再利用というのはなかなか取り組みが難しいものがございますので、今後検討していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 七良浴議員の再質疑にお答えいたします。

公用車の入札でございますが、一般競争入札または、指名競争入札を行わなかった理由でございますが、町内業者によります競争、見積もり方式による随意契約をさせていただきました。

○議長（小椋孝一君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） ちょっと順番的にあれですが、雑草のほうですが、いま一度耕作放棄地の再利用及び再活用をどのような格好で取り組んでいくのかということはおもう既にある程度の考えをお持ちであろうと思っておりますので、再度聞かせていただきたいと思っております。

それから、物品購入の自動車購入の件でございますが、一般競争入札、または指名競争入札によらずに、町内業者で見積もりをとって、随意契約を行ったという答弁でございましたが、それが、紀美野町契約事務規則の何条の何項に該当してそういう対応をされたのか、再度お尋ねしたいと思っております。

それと、もう1点、やはり、この地方自治法施行令の中にも規定しております1号から9号までの特別な事情とかという、そういうただし書きの状況、また、随意契約の限度額等、そういったものを今後、契約事務規則に明記して、全ての職員が入札行為をしなければならない金額であるのか、随意契約で行える金額であるのかという判断を明確

にできるように、契約時の規則に明記してはと思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 議員の再々質問にお答えいたします。

再利用、再活用の考え方、取り組みをどうしていくのかということですが、遊休農地活用事業等、活用補助金を活用して花木の栽培であったり、過去にも取り組んでまいりました。引き続き遊休農地活用事業等活用しながら、また新規就農者に活用等促して取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 今回の公用車の購入につきましては、指名競争入札によらず、町内にある和歌山自動車整備振興会会員と指名業者を対象として見積もりを徴し、最安値を提示した業者と契約を締結しております。これは、紀美野町競争入札参加資格に登録を行っている町内業者で自動車販売の登録業者が2社しかなく、紀美野町契約事務規則第23条の第2項に、指名業者については原則として3人以上指名しなければならないとされていることから、指名競争入札を実施しなかったものであります。

また、公用車につきましては、ふだんの法定点検や、修理など、町内業者で行うことから町内業者育成の観点から町外の業者を選定することは行わず、随意契約の要件である競争入札に付することが不利と認められるときと考へ、町内の和歌山県自動車整備振興会会員である16社を対象として見積もりを聴取し、随意契約を行ったものでございます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3時49分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩に引き続き会議を開きます。

（午後 3時49分）

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 今の再々質問でございますが、今後、一般競争入札で実施、済みません。条件つき一般競争入札で検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　これで七良浴　光君の一般質問を終わります。

　　これで本日の日程は全部終了いたしました。

散　　会

○議長（小椋孝一君）　　本日はこれで散会します。

（午後　３時５０分）